

平成27年9月
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

平成27年9月15日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		一般質問	
第 3	議案第49号	監査委員の選任の同意について	即 決
第 4	認 第 4号	平成26年度大竹市水道事業会計決算の認定について	生活環境付託 (一 括)
第 5	認 第 5号	平成26年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	
第 6	認 第 6号	平成26年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について	
第 7	議案第43号	大竹市個人情報保護条例の一部改正について	総務文教付託
第 8	議案第44号	大竹市税条例の一部改正について	生活環境付託 (一 括)
第 9	議案第45号	大竹市手数料条例の一部改正について	
第10	議案第46号	市道路線の認定について	生活環境付託
第11	議案第50号	工事請負契約の締結について 〔玖波小学校改築工事（建築主体工事）〕	
第12	議案第51号	工事請負契約の締結について 〔玖波小学校改築工事（機械設備工事）〕	総務文教付託
第13	議案第52号	工事請負契約の締結について 〔玖波小学校改築工事（電気設備工事）〕	
第14	議案第47号	平成27年度大竹市一般会計補正予算（第1号）	総務文教付託 (一 括)
第15	議案第48号	平成27年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
第16	議案第53号	大竹市議会会議規則の一部改正について	即 決
第17	決議案第1号	広報広聴特別委員会の設置に関する決議について	即 決
第18	平成27年請願第3号	市営御園アパート6号棟建設予定地の変更を求める請願	生活環境付託 (一 括)
第19	平成27年請願第4号	少人数学級の推進などの定数改善，義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問

○出席議員（16人）

1番	児玉朋也	2番	末広和基
3番	賀屋幸治	4番	北地範久
5番	西村一啓	6番	和田芳弘
7番	大井渉	8番	網谷芳孝
9番	藤井馨	10番	山崎年一
11番	日域究	12番	細川雅子
13番	寺岡公章	14番	原田博三
15番	田中実穂	16番	山本孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎	
副市	長	太田勲男	
教	育	長	大石泰修
総務部	長	政岡修	
市民生活部	長	青森浩治	
健康福祉部	長兼	正木丈治	
福祉事務所	長		
建設部	長	大和伸明	
上下水道局	長	平田安希雄	
消防	長	西岡靖	
総務課	長併任	米中和成	
選挙管理委員会事務局	長		
総務課危機管理監		高津浩二	
企画財政課	長	吉岡和範	
産業振興課	長併任	中川英也	
農業委員会事務局	長		
自治振興課	長	吉田茂文	
市民税務課	長	北林繁喜	
社会健康課	長	野島等	
福祉課	長	吉原克彦	
保険介護課	長	佐伯隆文	
監理課	長	香川晶則	
土木課	長	山本茂広	
上下水道局業務課	長	重本隆男	
上下水道局工務課	長	古賀正則	
総務学事課	長	野崎光弘	
生涯学習課	長	橋村哲也	

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

福 重 邦 彦
三 浦 暁 雄

平成27年9月大竹市議会定例会（第3回）

一般質問通告表

1 16番 山本孝三 議員
質問方式：一括

マイナンバー制度について

- ・制度内容について市民への周知、理解は充分でしょうか。
- ・情報漏えい防止対策は万全でしょうか。
- ・必要な財源措置について負担責任はどうなりますか。

新町3丁目に建設予定の排水ポンプ場について

- ・計画の具体化にどう取り組まれていますか。
- ・防災・減災対策の位置づけで、事業実施を急ぐべきでは。

市道・生活道の維持・管理について

- ・老朽化・劣化が進む、路面・交通安全施設の整備・改修が求められています。
- ・要望事項・地域ごとの改善・解消にどう取りくみますか。

2 7番 大井 渉 議員
質問方式：一問一答

小方まちづくりの課題について問います。

- ・旧小方小中学校跡地の計画はいつ頃に決まりますか。
- ・岩国・大竹道路にともなう市道の付け替えはどのようになりますか。
- ・小方公民館は廃止ですか、地元住民と合意しましたか。
- ・晴海県有地に大型店の出店届けが提出されました。対策をお聞きします。

最近の選挙で投票率が低下しています。方策と今回の選挙結果について問います。

- ・投票率の低下に対する、選挙管理委員会の対策はお考えですか。
- ・異議申し立てがあったようですが、内容をお聞きします。

3 10番 山崎 年一 議員
質問方式：一問一答

「安全保障関連法案」について

15・16日が最大の山場とされている、「安全保障関連11法案」が参議院で可決されようとしています。本法案が成立すれば、未来のある日本の青年が真っ先に犠牲を被ります。本法案が発動されれば、自治体職員はその体制に協力させられます。市長が、憲法9条の順守を国に要請されること。自治体の意思として「戦争反対」を表明されることを求めます。

連携中枢都市圏構想について

「連携中枢都市圏構想」については、本年2月の議員全員協議会で説明頂きましたが、その後の推移では、広島市は広域に、県外市町との連携も進んでいると伺います。広島市との進捗状況。連携の内容等。また、今後の連携スケジュールなど問います。

乳幼児等医療費支援について

厚生労働省が発表した、平成26年度の「乳幼児にかかる医療費の援助についての調査」では、市区町村では、入院・通院ともに中学生卒業までの援助が最も多かったと報告されています。調査結果では、完全無料化の自治体が増えていることが明らかです。大竹市の対応を問います。

中学生までの医療費完全無料化した場合の助成額。現状で中学生まで無料化した場合の試算についても問います。

元町・本町・白石・新町・油見地区の公共交通・阿多田島の定期船船賃の助成について

この4地区の支線交通が整備されていません。地域の高齢者が、日々の生活移動で苦悩されています。従来の支線交通の整備方針に少し工夫を加え、行政として指導・援助を強化することで、支線交通を実現するべきと考えますがいかがでしょうか。

また、阿多田地区住民の定期船船賃が往復で1,400円と島民生活を圧迫しています。地区住民は、米軍岩国基地の騒音被害により、日々の生活も脅かされています。再編交付金を活用し支援するべきと考えますが、いかがでしょうか。

4

14番 原田 博 議員

質問方式：一問一答

いかにして安心して子育てができるのか、いかにして子どもたちが健やかに生活できるのか、大竹版不安のない子育て環境を目指した対応についてを問う。

全ての子どもの未来は、社会全体が等しく保証すべきです。

障害児であろうと、貧困家庭に生まれても、ひとり親家庭であっても、個々に応じた発達・成長に対し、不安のない子育て環境が展開されていく、支援の対象となることが目指すべき重要な施策の一つです。

そのような状況下、厚生労働省においては、平成26年度から【妊娠・出産包括支援モデル事業】が実施されています。

一方、大竹市では、今後の子育て施策の方向性を示し【大竹市子ども・子育て支援事業計画】を策定しました。

私としては、【大竹市子ども・子育て支援事業計画】と国が示した『地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化』がリンクした（大竹市子ども支援課）の設置など、組織体制の見直しを含めた〔大竹市版、妊娠・出産包括支援事業〕の早期実現、展開などを問います。

併せて、小方小中一貫教育実施に伴う現状及び課題などについて、統括、検証を問います。

5

13番 寺岡 公章 議員

質問方式：一括

巨石アートに見る地域資源の活用

市内各所に設置されている巨石アートは市民の自主的な活動によって生まれた、大竹の地域資源です。

昨年秋には、市制施行60周年記念事業の市民提案事業としてポスターが作成された

り、ノルディックウォーク大会が開催されたりと次のアクションにつながっています。
今後、この資源がどのように管理、活用していかれるかがいます。

人材や企画財産を活用したまちづくり

以前、議会にもご説明いただいた市制施行60周年記念事業実績報告の中には、職員協働事業、市民提案事業などで自由な発想の中で60周年を盛り上げる企画が紹介されています。

総括では今後どのようにつなげていくかにも目を向けておられますが、その後、それらの進捗状況はいかがですか。

6

9番 藤井 馨 議員

質問方式：一問一答

自然災害の中で特に雨水排水に強い安心安全なまちづくりの取り組みについて伺います。

過去にも大竹市の安心安全についての取り組みや元町地域の安心安全についてお尋ねしてきました。

今回は、地域住民の方々が普段から危険と感じ直接お聞きしたことを中心に安心安全についての行政の考えを伺いたいと考えます。

7

12番 細川 雅子 議員

質問方式：一問一答

「すべての女性が輝く大竹市」に取り組みましょう。

国はアベノミクスの第2ステージの推進力として、女性の活躍促進を位置づけています。

平成26年10月「すべての女性が輝く政策パッケージ」を閣議決定し、平成27年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を成立させ環境整備を進めています。

本市が「大竹市男女共同参画プラン」を作成し15年が経過しました。いまだ目指す姿には至っていません。

第五次総合計画で「笑顔・元気 かがやく大竹市」をすすめる本市にとって、国の動きは追い風です。

国の謳う「女性の活躍促進」を、単に人口減少による労働力不足を補うものにとらえたら得るものではありません。あらゆる場面において多様な価値観や違う視点を取り入れることで、経済活動・社会活動に変革がもたらされるでしょう。

今の国の動きをどのように捉え、本市の施策に活かすのか、市長のお考えをお聞かせください。

合わせて、本市の男女共同参画の到達点と今後の課題についてもお尋ねします。

8

11番 日域 究 議員

質問方式：一問一答

都市計画道路「駅前油見線」の早期完成を

道路はつながってこそ力を発揮する。しかし、駅前油見線は着手後40年を経ても半

分だけ完成。その結果、油見トンネル交差点の大混雑とは対照的に、駅前油見線を通る車は少ない。優先度が非常に高い道路だと、議会でも説明しながらいっこうに着手すらないのは何故なのか。その理由を問う。

市民に対し、真実を隠す市政を今こそ改めるべき。そして市民の利益のために、事業を完成させよう。

出火原因が「タバコの火の不始末」と書いてある、その根拠を問う。

昭和42年12月17日（日）未明の大火、日興段ボール火災について、大竹市消防本部が昭和53年に作製した「消防史」（市立図書館蔵）では、出火原因がタバコの火の不始末と記されている。その根拠は。（消防史99ページ下段）

9

6番 和田 芳 弘 議員

質問方式：一問一答

老朽化により、倒壊の恐れのある空家対策について

今年5月26日に空家対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。

4月23日の中国新聞で、大竹市が特措法を活用するには詳細な基準や運用内容を定めた実施計画を策定する必要があるといわれています。老朽化により、倒壊の恐れのある空家への対策がどの程度まで進んでいるのか問います。

10

3番 賀 屋 幸 治 議員

質問方式：一問一答

JR小方新駅設置促進と周辺整備計画の進捗状況について

岩国大竹道路建設に伴い立ち退き分断された小方地区のまちづくりに於いてJR小方新駅設置と周辺整備（旧小方小中学校跡地～晴海未利用地）は今後の大竹市の中心市街地活性化を左右する最重要施策であると思うが、取り組みの現状と進捗状況、今後の方針と工程計画を問う。

また、晴海未利用地（県有地）の利活用についての考え方を問う。

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本会議を開きます。

本日の議事日程、一般質問通告表、議案第53号、決議案第1号、請願集、宮島競艇施行組合議会議員当選決定書、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員当選決定書、大竹市農業委員会委員推薦決定書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番、和田芳弘議員、7番、大井 渉議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（児玉朋也） 日程第2、一般質問を行います。

この際、念のためお願いをしておきます。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとり、質問時間は答弁を除いて会派代表が1時間以内、その他は30分以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は一括方式の形で登壇して行い、執行部からも登壇して一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は、従来どおり、5分前に1打、1分前に2打、定刻で乱打いたしますので、申し添えておきます。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

16番、山本孝三議員。

〔16番 山本孝三議員 登壇〕

○16番（山本孝三） 改選後の初議会で一般質問のトップを切つての質問になりますが、市長以下、担当者の職員の皆さんの御協力、よろしく申し上げます。

御承知のように、今、国会では、あすにも安保法制法案、いわゆる戦争法案の採決が強行されるのではないかと心配がされております。きょうは2カ所で中央公聴会も開かれるそうですが、本来、公聴会というのは、意見を国会が聴いて、さらなる審議を深めて、よりその法律が国民の利益に寄与すると、こういう立場で十分な審議が保障されるのが筋なんです。きょう公聴会を開いて、あしたは強行採決と、こういう手法が今、国会ではまかり通っていると、こういう状況のもとで、既に衆議院では、政権党が招致をした参考人、全て憲法違反だという立場を表明されて、国民の多くの皆さんも、憲法に反するよう

なこの法律を成立させてはならないという世論が大きく高まっております。

それで、私ども直接国会に傍聴に行ったわけでもございませんし、テレビ、新聞等で審議の状況を見守ると。マスコミ等の報道についての記事を見ながら、その現状についての判断をせざるを得ないという状況なんです、せんだってといえますか、日曜日でしたか、NHKの討論の中でも、いろいろこの法案についての議論がなされておりますが、結局のところ、日本の憲法学会の学者の中でも、ほとんどの人が集団自衛権の行使などは憲法に反するということを表明されておりますし、今まで内閣の法制局長官を務めた方も、同じように憲法違反だということ指摘されていると。最高裁の長官を務められた山口さんも、憲法違反だということ指摘されていると。それでも国会議員は、総理が憲法の解釈を勝手にして、これでいいんだよということになれば、それに従うと、これが今の国会の多数を持つ政権党の状態なんです。本来なら憲法の条項を厳密に守ると、これが筋なのに、そうじゃない。これが日本の現状なんです、政治。ここに大きな問題があるかと思えます。

それで、最近の共同通信社のアンケート調査を見ても、集団的自衛権行使などは明らかに憲法に反する。憲法9条は決してゆがめてはならない、守るべきだという方が7割を占めると、こういう報道を共同通信の調査でもしております。国民が何を言おうが、法制局のこれまでの見解がどうであろうが、憲法学者がどういう指摘をしようがお構いなしに、国会の議席が多数であれば何でもやれると、こういうのが現状の政治だと思うんですね。こういう政治を少なくとも地方から、心ある住民の皆さん、また、行政担当される市長を初め職員の皆さん、大いに現状を踏まえて国民に貢献する政治を進めていただきたいと、こういう思いで本題に入りたいと思えます。

最初の問題ですが、マイナンバー制度についてお伺いをいたします。

このことについては、改選前の議会で基本的な事柄についての質問もさせていただきましたし、答弁もいただいておりますが、私の先般の質問の直後に、御承知のように、年金機構の管理する年金情報が125万件漏えいしたという事件がございました。それ以来、大量の国民情報を集積する機関、こういうところに予期せぬ情報の漏えいの落とし穴がある。また、そういう不安がいまだに払拭されない、こういうことが続いておりますが、現在、大竹市がこの不安の大きなマイナンバー制度について、市民の皆さんにどこまで制度の内容なり、利用の度合いについての周知、理解を求める上での取り組みをされておられるのかどうか、このことについて、まずお伺いをいたします。

新聞紙上によれば、多くの方がまだこの制度の利便性とか、どういう運用がされるかということをよく知らない。これは5割以上の方がそういう回答をされておるといふふうにマスコミでも報道されております。大竹市では、どういう周知、理解への取り組みをされておられるかということをお聞きをいたします。

2つ目には、先ほど来申し上げるように、情報の漏えい防止、安全対策はどのように行われておられるのか。行政機関としての心配はないのか。心配があっても国がやれということからやるんだということでは困るわけですね。万全の体制をとるといふ取り組みについてどういふふうになっておられるか、このことについてお聞きいたします。

それから、3つ目の問題ですが、この制度は1兆円商戦だと言われるほどに費用がかかると。自治体段階でも大竹市人口規模3万人少々ですが、それでもこのマイナンバー制度の実施運営に当たっては、それなりの費用負担が生じてくるというふうに多くの自治体が心配をされておるといことも報道されておりますが、この財政負担というのは、結局のところ、市民負担になるんですか。それとも国がそれなりの助成なり、補助金の交付なりするというふうに制度上、保障があるのかどうか。また、これから10月から番号の通知が個々に発送されると。来年1月からはカードが申し込みがあれば交付されるという運びになっておりますけれども、こうした費用負担ですね、それは一体どうなるのか。また、費用のこれからの措置についてはどういうふうにお考えなのか、そここのところをひとつ聞かせていただきたいと思ひます。

マイナンバー制度については、とりあえずその3点について御答弁をお願いします。

それから、2つ目の新町3丁目に建設予定の排水ポンプ場についてお伺いをいたしますけれども、大竹市が公共下水道事業、雨水排水事業等にかかわっての計画を立てたのは昭和30年代の終わりから昭和40年代の初めですね。それからいけば年数的にも半世紀を超える状況にきておるわけですが、この新町3丁目の建設予定の排水ポンプ場は、いまだに姿が見えない。

先般、行われた選挙の過程でも、多くの皆さんが、都市排水が不十分。床下浸水、あるいは公道への雨水があふれて交通が困難。生活にも支障を来すというふうな事例が指摘をされて、何度か都市排水の解決に向けた取り組みをしてほしいという要望がたくさん寄せられました。昨年8月の豪雨のときにも、これまで大竹市では経験しなかったような、排水不可能で公道が通行不能になるという事態があちこちで発生をしました。今まで予想しなかったような集中豪雨、これが最近では至るところで河川の氾濫を起こしたり、土砂災害を起こしたり、多くの犠牲を生み出している事例も御承知のとおりだと思ひますね。

そこで、新町3丁目の排水ポンプの建設計画については、昨年来、具体的な検討もされたようで、議会にも一定の計画案なるものが提示をされておりますけれども、計画ができて事業の認定がされて相当の年数がたつておるのにもかかわらず、いまだにその事業の姿が見えないと。一番急ぐべきこれは事業だと思ひますが、現在どういうふうはこの事業への取り組みをしようとされておるのか。私は特に強調したいのは、単なる都市排水ということだけではなくて、防災や減災の見地からも、この事業の位置づけをはっきりさせて事業進展に向けての取り組みを一層強めるべきだといふふうに思ひておりますけれども、市長や担当部の皆さんのほうでは、どういうふうな取り組みがされておるのか、そのことをまず聞かせていただきたいと思ひます。

それから、3つ目の問題ですが、表題のように、市道・生活道の維持・管理と、これも皆さんも御承知のように、大竹市の市道を利用する皆さんから多くの苦情が寄せられております。この問題もさきの議会の一般質問でも取り上げて、いろいろ意見の交換をしてきたところですが、結局のところ、劣化と老朽化が激しいわけですね。市道にしても、あるいは交通安全施設にしても。だから、少々の予算づけをして箇所ごとに解決したと思ひても、劣化が激しいから解決件数よりか解決をしてほしいという要望件数のほうがはるかに

多いわけです。話を聞けば、担当課のほうには、今、720件余りの地域の要望が寄せられておると。この中には、もちろん道路の路面補修とか、水路の改良とか、安全対策のうえでのカーブミラーの設置だとか、ガードレールの設置、あるいは防犯灯の設置、こういったもろもろのものが含まれると思うんですが、だいている未解決の件数はふえるばかりで、結局のところ、市民の生活環境、毎日利用する生活道や市道は劣化が激しい、老朽化が激しくて困難をさらにつくり出していると、こういう悪循環になっているのではないかと、うふうに私は思うんですね。

それで、5月から6月にかけて、私なりに市政アンケートを実施をさせていただきましたが、この中にも今、言いますような地域ごとの皆さんの苦情、要望、こういったものがアンケートの上でも76件寄せられました。その中には、交通安全対策の上でのカーブミラーの設置だとか、ガードレールの改良だとか、路面補修、水路の補修、排水施設の改良、こういったものが主な内容なんですが、一体こういう状況が繰り返し続いて、手元に720件未解決のものがあるのが、800件になったり900件になったりするようでは困るわけですね。

ですから、やっぱりこの要望件数を年ごとにどこまで減らせるんか、事業の優先順位、緊急度の高いところから解決する上での予算措置も含めて、大いなる努力をしてほしいというふうに思うんですが、このことについて、市長以下、担当部局の皆さんのほうで来年度に向けてどういう取り組みなり予算措置の上での判断をされるのか、率直な意見を聞かせていただきたいと思います。

以上、登壇しての質問は終わりますけれども、よろしくお願いをいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 山本議員におかれましては、このたび、13回目の当選を果たされ、大竹市の発展のために人生をかけて尽くしてこられました。ありがとうございます。

幾つになられても、その熱意は衰えることなく、今回も国民的な関心事であるマイナンバー制度から、地域に密着した生活道についてまで、幅広い御質問をいただいております。ありがとうございます。

それでは、山本議員の御質問にお答えします。

1点目のマイナンバー制度についてでございますが、制度の市民への広報につきましては、国から情報が入り次第、行っているところでございます。

制度内容の周知の状況でございますが、9月3日に公表された内閣府政府広報室のマイナンバー制度に関する世論調査の概要によりますと、制度の認知度について、知らなかったという回答が平成27年1月調査の28.6%から、7月調査では9.8%に減少しております。また、内容まで知っていたという回答は、28.3%から43.5%に増加しているところでございます。

国におきましては、10月以降のマイナンバーの通知、来年1月からの利用開始に向け、今後もテレビ、新聞、ラジオ、インターネットなど多様なメディアを活用し、集中的な広報を展開する予定と伺っております。

また、民間事業者に対しては、わかりやすい資料を提供するとともに、全国の説明会に講師を派遣する予定と伺っています。市としましては、通知カードの発送時期に合わせ、市広報10月号でお知らせする予定でございます。

次に、情報漏えい防止対策でございますが、先般の日本年金機構の個人情報漏えい事案を受け、既存の住基システムがインターネットを介して不特定の外部との通信を行うことができない状態とするよう、マイナンバー制度が施行される10月5日までに全市区町村が必ず対応すべきとされております。本市の既存の住基システムの運用につきましては、現在もインターネットと切り離して運用しておりますので、既にこの対応ができていますのでございます。

しかしながら、今後、庁内においてもこれまで以上に個人情報の取り扱いについて注意が必要となりますので、国から発表されたガイドラインに従って情報漏えいなどのセキュリティ対策をしっかりと施す必要があると考えております。

次に、必要な財源措置についての負担でございますが、平成26年度と平成27年度の基幹業務系システム改修への国の財政的な支援措置としましては、総務省及び厚生労働省ともに補助対象経費の10分の10から3分の2に相当する額の国庫補助金が交付されるほか、地方交付税による財政措置も行われることとなっております。現在のところ、約9,500万円の改修費用に対して補助額は約3,400万円と見込まれ、約6,100万円の一般財源が必要と見込んでおります。

今後、マイナンバーの利用範囲が拡大することに伴ってさらに経費が必要になるのではないかと御心配ですが、市が新たにシステム化する必要のある業務を行う場合には経費が必要となることは予想されますが、今のところ、そうした業務は想定しておりません。

続いて、2点目の新町3丁目に建設予定の新町雨水排水ポンプ場についてでございます。

昨年11月の生活環境委員協議会において、大竹市雨水整備計画について御報告させていただきました。その中で、新町雨水排水ポンプ場への幹線水路の分水比率の変更などによる大竹第1排水区事業計画変更について説明させていただいております。この計画に基づいて平成27年3月に公共下水道事業計画の変更書を広島県へ提出し、補助対象として実施できる運びとなったところでございます。

しかしながら、公共下水道事業は雨水排水処理だけでなく汚水処理も重要であり、事業全体のバランスをとりながら総合的に判断していく必要がございます。現状といたしましては、処理場汚水ポンプ場施設の老朽化が著しいことから、まずは汚水処理に力を入れさせていただいており、大竹市下水道長寿命化計画を策定し、この計画に基づいて改築更新していくほか、未普及事業として防鹿地区の整備を行っている状況でございます。

以前にも報告させていただいておりますが、新町雨水排水ポンプ場を建設する際には、水路の施工を道路整備と一体的に行うこととなるため、周辺地区の生活環境の向上や土地の有効活用を図っていきたいと考えております。そのため、事業の実施につきましては、下水道事業全体のバランスと財政状況を考慮しながら市全体のまちづくりの視点で判断してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

3点目の市道・生活道の維持・管理についてお答えをいたします。

大切な生活道である市道につきましては、計画に沿って整備を進めるとともに、定期的にパトロールを行い、危険箇所等の点検を行っております。

しかしながら、行政による安全点検には限界があり、多くの市民の皆様や通勤される方などから、舗装の剥離や陥没、交通安全施設の破損など、さまざまな情報を頂戴しております。そういった情報を提供していただくことで補修等の早急な対応ができているものと感謝しております。

毎年、平均で約800件から900件の情報をいただいておりますが、まずは現地を確認し、重大な事故につながるような舗装の陥没などの箇所につきましては、最優先で補修等の対応をしております。皆様からの御要望に対しましては、可能な限り早急に対応するよう努力しているところでございますが、抜本的な改良が必要な箇所につきましては、新たに財源を確保しなければならない場合もあり、時間をいただくようお願いしているものでございます。

今後も皆様からの情報や御要望も踏まえながら、安心・安全なまちづくりに向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、山本議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 山本議員。

○16番（山本孝三） マイナンバー制度については、市民の皆さんに一定の周知、あるいは理解への努力をされたということで、皆さんのほうもそれなりの理解を持ちながら利用についてのお考えを広めておられるというふうな御答弁のようですが、せんだって、これは共同通信ですか、全国調査をやった中に、全国の市町村1,651自治体から回答を得たと。これは8月上旬から9月上旬における1,741の全市区町村に実施をしたということでの結果の報道がなされておるんですが、これは大竹市にもアンケートなり来て回答されたんですか。そこを聞かせてもらいたいです。回答されたとすれば、そのアンケートの調査に応じたのが94.8%で1,651自治体から回答があったというふうにこれは報道されておりますね。

それで、問題なのは、この制度が非常に不安だと、大いに不安だというふうに答えた自治体が52.2%だと。そういう不安を持つ自治体がかなりの数を占めるということになると、大竹市の場合は、そんな心配はないぞということなのか、その不安に対する解消策、安全策はどうするのかということをお聞きしたいんですが。

それで、この費用面でも安全対策費に100万円以上から1,000万円程度必要だというふうに答えた自治体が32.7%あったと。5,000万円程度は必要だろうというのが20%、こういうようなことまで報道されておるんですがね、費用面でもこれはなかなか大変なことにならないかというふうに私なりに思うんですけど、今、最初に申し上げましたように、自治体の多くのところで不安を持つおられるということなんです。この共同通信社の調査に対して大竹市は応じられたのか、いや、それには全然関知しなかったということになるのか、そこを聞かせてください。

○議長（児玉朋也） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉岡和範） 先日、中国新聞のほうで報道ございました記事につきまして

は、私のほうでも承知をしております。共同通信社ですかね、そちらのほうアンケートを実施したということでございまして、私どものほうにも一般社団法人共同通信社編集局長の名前でアンケートの依頼が参っております。それに対しましては、これは8月の上旬にメールで届いておりましたけれども、8月の下旬に回答をさせていただいております。

先ほど申し上げられました不安の点について、もちろん我々も全てが安心ということではございません。常に不安を持って緊張感を持って対策をやっていかなければならないということでの気を引き締める意味でも、ある程度の不安を抱えながらやっというふうには思っております。

一番その回答の中で懸念を我々が示しておりますのは、1つには、今、庁内におきましては専門のスタッフを置いていないという状況であります。御承知のとおり、クラウドシステムを導入しております、基本的なサーバーの管理につきましては庁外のほうで委託をしているというような形になっておりますので、そこらあたりのところについて不安があるというところの回答はさせていただいております。

また、費用面につきましては、特に大竹市としては試算はしておりません。セキュリティ対策に対しては、どれだけお金がかかるかというところでございます。現状、既にクラウドシステム入れたときにインターネットといいますか、庁外のシステムとは切り離すというシステムを今、導入させていただいて、その運用をしているということでございます。

セキュリティ対策につきましては、いろいろな技術的なところもたくさん入れればお金がかかるのは間違いないことございまして、どこまでやるかというのは1つあろうかと思えます。専門のスタッフを仮に入れるとすれば、システムエンジニア1人雇えば月額100万といったような委託料が発生したりとか、そういうことも想定をされますので、今の現状の中でできることをしっかりやっていきたい。まずは職員のセキュリティに対する意識というものをしっかりと高めていくということが必要なんだというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 山本議員。

○16番（山本孝三） 今、答弁がありましたのをだらっと聞いても、そんなにすぐ整理して理解ができるということでない。これは関連する条例案も今議会提案をされるようですが、その条例の審議の際に、参考として共同通信社に対するアンケート調査にどう回答をされたかということ資料を出してもらおうことをこの場で要望しておきますので、できれば準備して提出をしてもらいたいと思うんです。

それで、これも関連するんですが、この制度の情報漏れや悪用に対する不安が広がっているというのが内閣府が9月3日に発表した調査結果ですね、ここでは個人情報の不正利用と答えた人が不安要因が個人情報の漏えい、これが38%不安だと答えておる。これは1月時点の調査よりかは5.7%ふえた。制度が周知される過程で、むしろ不安がふえとるという傾向だというふうにこれは述べておるんですね。これは内閣府の調査なんです。

それで、問題の側面に、同じ内閣府の調査で制度に対して期待をされとるかどうかい

ことで、特に期待はないと答えた人が31.2%あると。制度が実施されても特に期待はしておりませんよと、こういう人が3割を超えるというようなことがこの調査の結果、数字としては出されておると。それで、1月から始まる個人番号カードの交換も希望すると回答されたのは24.3%、たとえカードの利用ができるようになったとしても私は希望しないよというのが25.8%。むしろ希望しないという人のほうが多いというのが9月3日の調査なんです。

それで、ここでの解説の一文ですが、カードが普及しなければマイナンバーの理解は深まらない。このままでは人口の5%しか普及しなかった住民基本台帳カードの二の舞になりかねないだろうと、ここまで言ってるんですね。1兆円の商戦のターゲットになってるこのマイナンバー制度は、こういう国民の皆さん、住民の皆さんの間での感覚では、本当に費用対効果があるのかどうか疑わしい制度ではないかというふうに私も前回の質問よりかさなる疑問を深めておるんですが、執行部のほうではそのところは、とにかく国がやれというけやるんじゃという姿勢ですか、そこをひとつはっきりさせてください。

それで、2つ目の新町のポンプ場のことなんですが、これは具体的にはどういう作業が手順として検討されておるんですか。一応計画の案なるものは示していただいたので、そういうふうにするので今から手をつけるのかなというところまでの理解はできるんですが、話に聞けば、総事業費、道路の整備ですね、これも含めて30億かかると。

ところが、大竹市の公共下水や関連する施設の投資額は、大体3億円から4億円、年間ね。それ以上の国庫補助も起債も事業認可も枠組みの中では今、認められないということになれば、仮に30億円になるまで10年かかると、仮に平成28年度から手をつけたとしてもですよ。こういうことになったんじゃあ、それこそ先ほど登壇して私が指摘したように、防災・減災という側面はいよいよ薄れて、単なる都市排水、少々雨で床下浸水があろうが、交通渋滞を起こそうが、その間はしょうがないんじゃということにもなりかねんのですが、一体具体的にはいつから、どこから手をつけるのかということぐらい、ひとつこの際、説明をお願いしたいのですが。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 番号法の対応でございますが、費用対効果ということを申されましたが、個人が番号カードを使うということは、個人にその必要性があるときしか必要性がありませんので、どのぐらいのパーセントでカードの申請があるかと、これはちょっと個人の都合によるということになろうかと思えます。

ただ、番号法を用いましての社会保障、税関係、災害対策と、これらの対応というものは十分な効果が期待できんだろうというふうに考えております。

進めるのかどうなのかということですが、国の指針に従いまして、粛々と対応については進めてまいります。

市のセキュリティにおきましては、先ほど市長からも説明がありましたが、インターネットと内部機関とは物理的に切り離してございますので、そういうことをしっかりセキュリティの対応をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） 新町ポンプ場の整備のことにつきまして、先ほど市長の答弁にございましたように、水路の施工と道路整備を一体としてとり行うようにしております。これは、昨年11月に行いました協議会の折、説明したとおりでございます。今後、私どもと市長部局である道路整備に関する部局と相談しながら取り組んでまいりたいと思っています。

なお、この道路につきましても、先ほど議員がおっしゃるとおり、防災・減災としての避難路という取り扱いも含めて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 山本議員。

○16番（山本孝三） 今の新町のポンプ場のことなんですがね、平成28年度具体的に道路に関してはこの区間の改良、市有地は調査するとか、あるいは現在、先行取得しているポンプ場の敷地は不足するから周辺を買ったりするのに具体的にどの程度の用買の面積が必要で、地権者等の交渉なり、土地の評価なりというような調査をやるとかというような予算ですね、手をつけるための、平成28年度具体的に措置するつもりですか。そういうことをやってほしいということを言っているんでね、絵にかいたものだけで何回も説明受けても前へ進まなければ、これはさっき言うように、10年も15年も先のことになるんで、早くやっぱり解決に向けての取り組みをするということを具体的に聞かせてもらいたいと思うんです。

○議長（児玉朋也） 副市長。

○副市長（太田勲男） 平成28年度、実際の計画について進捗があるのかという御質問でございますが、現在のところ、まだそういうような計画については市長部局、それと上下水道、その辺で具体的な協議については、まだ行っておりません。

また、公共下水道事業は雨水処理でなく汚水処理が重要であり、先ほど市長の答弁にございましたが、事業全体のバランスを見ながら取り組んでまいりたいと考えております。

そして、当然、後期の総合計画の中にも何らかの形でのせていかなければならないものと、重要性については十分認識しておりますので、御理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 山本議員。

○16番（山本孝三） それで、生活道の問題ですが、情報提供が700も800もあるが、解決件数がどこまでどうなったと、未解決は幾らだというようなことを件数的に説明できるようにしてもらいたいんですが、それはできんですか。

○議長（児玉朋也） 土木課長。

○土木課長（山本茂広） 苦情件数の数に対して解決件数ですが、これは今、手元資料ないんですが、解決件数また昨年あたりについて調査して回答したいと思いますが、それによろしいでしょうか。

○16番（山本孝三） 決算委員会もありますので、財源を聞きながらそのときに聞かせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続いて、7番、大井 渉議員。

〔7番 大井 渉議員 登壇〕

○7番（大井 渉） 市民の味方の大井 渉でございます。水害や火山の噴火など、たび重なる災害で被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、早速、通告をいたしました2件のことにつきまして、壇上にて質問をさせていただきます。

まず、小方のまちづくりということです。

私、一般質問、あるいは決算・予算、その他の委員会でこのことに非常に多くの質問をさせていただいております。なぜそうさせていただいておるかといいますと、玖波地区、あるいは栄町地区、それから、本町地区ノ油見、立戸いろんなどところを見ても、そんなに大きな金が動くということはないと思うんです。

今、小方のまちは、小方の小中学校跡地、これ、28億円でしたけど、今23億円に評価がえされました。23億円というものを売却しなきゃいけない。それから、それによって売却した後、業者がそこに投資をされる。それから、岩国大竹道路に伴って市道のつけかえ工事、こういうものも発生します。それから、御園の住宅、これの解体、新たな建設、こういうものを加えると、小方学区において50億円をはるかに超えるようなお金が動く事業であるということでございますので、何回もこのことについて御質問をさせていただいておるということ、まず冒頭申し上げたいと思います。

1番に、旧小方小中学校跡地の計画についてでございますが、議会のまちづくり対策特別委員会におきましては、小方駅を設置する想定での計画案をそれぞれ出しました。優先順位からいえば、大竹駅の自由通路、あるいは橋上化も先行して行うということですが、財源が足りない、財源不足、見通しがつかないということでございますので、平成30年初頭ということは市長が申されております。その後が小方駅ということでございますので、平成30年の初頭以降にもしできるとしたら工事が始まるんじゃないかなと思いますけど、これもJRとのいろんな交渉事がございます。この小中学校の跡地をどのようにするのかということは早く決めていただかないと、小方のまちづくり全体に大きな影響を及ぼします。特に小学校のほうですね。これ、売却するにしても小方駅をつくるかつくらないか、あるいはつくれるのかつけれないのか、財源があるのかないのか、そういうものを全部踏まえて市道のつけかえ工事にも影響するでしょうし、これがまず最優先のことではなからうかと思っております。

それに加えて、次にあります岩国大竹道路に伴う市道のつけかえということでございますけど、今年度はガード側から山手側の実施設計をするというように聞いています。これにつきまして、市としてはどういふふうなかかわりを今まで実施設計の中でされておるのか、地元住民の意見をくみ取っておるのか。住民の要望を反映をさせるには、まず地元住民の意見の聴取が最優先されるべきだと思いますけど、どのようなスケジュールでされようとしておるのか。

一部の職員の方は、一昨年ですか、国土交通省広島国土事務所のほうから岩国大竹道路、あるいは市道のつけかえの図面が出ましたけど、これはほんとにプロが書いた、プロがつ

くった最良の計画、図面ですからと言われましたけど、これじゃあ困るということを我々一部有志の議員が国交省に書面で要望をいたしました。この辺の行政のかかわりについてもお答えをいただきたいと思います。

それから、やはり岩国大竹道路の関係で小方公民館が廃止ということでございますけど、これは教育委員会のほう、あるいは企画のほうで出されました社会教育施設の再編基本方針というものが各論として出ております。これ、皆さん読んだらすぐわかると思うんですけど、これは2つだけです、はっきり言って。ほんまに失礼ですけど、中身がない。エスポワールのところは一部法律が変わったために、これは解体してやり直さないと、新しくしないと使えないということ。それから、小方の公民館は岩国大竹道路がかかって体育館部分が解体されると。だから、ここの2つだけをこの各論の中では触っておるだけであつたんです。あとは存続とかですね、当面存続とかっていうそういう言葉を使っておられるだけであつて、再編というには非常に目の前の起きた現象に対して、とりあえず対症療法されるというような案にしか私には見えませんし、地域の方もそういうことを自治会でもそういう話をされております。

一昨年、国土交通省の方が4名来られまして、小方公民館で小方の3自治会の役員さん、約15名の方と国交省、市役所の監理課の方もオブザーバーで来ておられましたけど、話し合いを行いました。そのときに国交省のほうが我々地域の役員さんにお話されたのは、小方の体育館部分を一部岩国大竹道路のために解体して、そのまま使っていただくというのは大変失礼だと。だからこれはちゃんと全て解体して、新しい場所に新しい体育館を設置しますという約束をしていただいております。そのときに15名の役員さんから、ついでにというたら大変失礼な言い方ですけど、今の集会所部分、会議室の部分、調理室等、そういう集会所部分も一緒に全て解体して新しい場所に新しいものをつくってくださいという要望を一部出されました。

しかし、国交省のほうでは、後ろに会計検査院という非常に厳しいところがございますので、そこまでやると会計検査院の後から指導がもう既に入っておるんですと。だからできないところがあるんですということを言われて、体育館部分だけは新しい場所に新しいところをつくるということを地域とお約束をされました。で、残りのところをこの各論では残すのか、あるいは地域の人が集会所として使うのか、そういうことにつきまして、今、広島国道事務所とどういう詰め合わせといいますか、煮詰めた話になっておるのか、あるいは地域住民にどういうお話をされておるのかということについてお聞きをしたいと思えます。

それから、これは執行部のほうから提供がございました、晴海の県有地に、コメリという1万平米を超えるような大きなホームセンター的なものができます。西村ジョイが4,000平米でございますので、あれを2つ足して、あとエディオンが1,900ですから、西村ジョイが2つとエディオンが1つで1万平米ですから約、それをを超えるような大きなものがそこにできると、ということになりますと当然、大店立地法でこれはつくるわけでございますけれど、今でも地域の皆さんが自治会の役員会、あるいはいろいろなところでお話しされるのは、非常に今の青木線の通行量、それから青木線からガード下に向かう通行量

がふえたということをお話になります。非常に危険な状態だと、だからガードもひろげていただきたいし、早く市道の整備もしていただきたい。

だから、こういう商業施設ができることによってですね、大店立地法では地域住民は意見を申すことができるということに大店立地法上なっております。大店立地法の8条だっただけだと思いますけど、生活の環境に配慮するというようなことも、確か大店立地法の8条には書いてあったと思いますけど、要するにその地域が生活環境がそういう大型店が集中することによって、地域の生活環境が著しく変わると、あるいは危険を増す、騒音がふえる、渋滞する、そういうことが発生したときには、大店立地法上で意見を述べることもなっております。

このことにつきましてですね、国土交通省さんのほうでは交通量調査もやられたというふうには聞いておりますけど、私が国土交通省の広島国土事務所さんとお話したときには、これはまだトライアルとか野球場とか、そういうものができていないので、もう一回ちゃんと交通量調査をやってくださいということも申し上げております。

それから、市道のつけかえについては、今の旧小西お好み店さんのところを、今現に横断する道路というのは、晴海のほうの商業施設に横断する道路というのは、市役所のところと旧小西お好み店さんのところと、それから小方公民館のところ、交番のところですね、この3つが中心になって皆さん横断するだろうと、しているんだろうと思いますけれど、もちろんそれは国道からもございます。しかし、この中で小西お好み店さんのところから向こうに横断する道路が、今の国交省の図面ではなくなっておることによってございますので、これについては地域の皆さんが非常に渋滞、それから交通量の増加に伴う危険、それから市道の図面を見ますと、青木線から入るときには現道のまま、100メートルぐらいしたら2車線になって歩道もあると、で、またガードになって狭くなる。それからまた出たら2車線になって歩道もついておると、それから今度は小方公民館の方へ出るときには、また旧道の狭い道を通らなきゃいけないと、入り口が狭くて中がちょっと2車線になって広がって、でまたガードで狭くなって、また広がってまた狭くなると、こういうところで非常に交通量がふえるんじゃないかという危惧をされているところもございます。

この辺について、大店立地法上の問題や岩国大竹道路との関係の道路のつけかえ、そういうものについてどういうお話をされているのか、その辺の内容について、大店立地法あるいは晴海に集中する大型店、この問題についての地域の渋滞、道路の問題、こういうものについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点でございますけど、最近の選挙について投票率が非常に低下しておると、これは一時的なものかどうか分かりませんが、選挙管理委員会として何か方策を考えておられるのかどうなのか。私も少し今までの投票率を調べてみました。昨年の市長選、それから今回の市議会議員の選挙、この投票率が非常に落ちております。で、26年の12月にあった衆議院の選挙、もちろん国政選挙ですから関心も高いと言われればそうかも知れませんが、これのほうが高くて市長選挙のほうの投票率が低いと、こういう数字も出ております。

これは、どういうふうに選挙管理委員会としてはですね、総括をされておられるのか、例え

ば高齢化になって投票所に行くことが、私も今回の選挙でいろいろ回らせていただいたときに、本当にこういう人たちは選挙に行ってもらえるんだらうかと、これだけ遠い投票所なのということも感じましたし、それから当然夏の市議会選ですから、暑い中ですからそういうものもあります。それとも、もう大竹市にそんなに関心がないといえますか、議会の限界というものを感じておられての投票率なのか、何かその方策というものを選挙管理委員会としてもですね、昨年なんかは100回を超える会議をしておられます。どういう方策を立てておられるのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

それから、一部マスコミでも取り上げられました。中国新聞にはちゃんと書いてありましたが、NHKでも何かちょっと放映したという話を知人から聞きましたけど、私それ事実かどうかわかりませんが、今、異議の申し立てが行われておると聞いております。こういうことは大竹市に今まであったのかどうか、その辺の内容について今からどういうスケジュールで、どういうところがどういう問題であって、どの辺の投票用紙を再確認されて、いつごろ当事者に対する、申立人に対する答えを出されるのか、それからそういうものについて、投票用紙というのは一般の我々市民にもこれは開示できるものなのかどうか、どこに保管されておるのか、そういうものも含めて、お聞きしたいと思います。

以上、2点につきまして、壇上での質問を終わりますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 大きく変わっていきます小方の町につきまして、いろいろ御心配をいただきましてありがとうございます。

それでは、大井議員の御質問にお答えいたします。

1点目の小方まちづくりのうち、小方公民館につきましては、後ほど教育長からお答えいたします。また、2点目の選挙結果につきましては、選挙管理委員会事務局長から、お答えいたします。

1点目の小方まちづくりについてでございます。

まず、旧小方小中学校跡地等の活用に関しましては、本年3月にまちづくり対策特別委員会から、小方まちづくり各会派の意見として御提案をいただいております。いただいた御提案につきましては、議会での協議を深めていただくための参考になると考えられる情報を庁内から集め、取りまとめた資料として御報告させていただいたところでございます。

これからも議会の皆様方と足並みをそろえ、よい町となるよう活用策を検討してまいりたいと考えております。旧小方小中学校跡地を考えていく上では、新駅の設置を前提として活用策を検討しながらも、できるだけ自由な絵が描けるように、また市内外の多くの皆様が魅力を感じられ、本市全体の活性化に効果が得られるものとなるよう、つくり上げていかなければならないと考えております。

これまでも申し上げてきましたとおり、新駅の実現のためには市民の皆様方の熱意が不可欠でございます。加えて費用は、鉄道施設や周辺施設も含めて相当な額を市が負担するこ

とになりますので、財政的なバランスも考慮する必要があります。このような点から本事業を実施するタイミングについて、現時点で断言することはできませんが、いずれにいたしても、これだけ条件がそろった有効な土地をいつまでも放置しておくわけにはまいりません。

どのような時間軸で進めていくのかということも含め、まずは都市計画マスタープランに基づいて旧小方小中学校跡地とその周辺整備の基本構想の策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、岩国大竹道路建設に伴う市道のつけかえについてでございますが、現在は広島国道事務所において、来年度の工事に向けて道路の詳細設計を進めていると伺っております。

地元との協議につきましては、平成25年11月19日に岩国大竹道路に係る国土交通省と小方3自治会との懇談会、平成26年12月19日に小方地区の住民説明会、平成27年2月6日と7日に小方公民館においてオープンハウス、7月23日に御園地区の説明会が行われたところでございます。また、地元から再度説明会などの要望があれば、広島国道事務所はその旨をお伝えしたいと考えております。

また、議会におかれましても、岩国・大竹道路対策特別委員会において、平成26年9月10日には国土交通省広島国道事務所の調査設計課長からの設計概要の説明を、また、平成27年6月10日には現地調査を実施していただいております。

次に、晴海県有地への大型店出店による交通量の増加が予測される中、晴海入り口交差点から晴海方面への車両の通行ができなくなることで、他の交差点で渋滞が発生するのではないかと懸念につきましては、広島国道事務所より、平成26年度に行った交通量調査などをもとに、玖波青木線から市役所前交差点までの道路拡幅や道路線形の変更を行うことで対応できると伺っております。

加えて、将来的には岩国大竹道路整備に伴い、港町ポンプ場の撤去が可能となりますので、晴海商業地区への新たな連絡ルートを開通でき、利便性が高まると考えております。

最後に、晴海県有地への大型店舗の出店に伴う国道2号の渋滞対策についてでございます。

大規模小売店舗立地法に基づく新設届け出書の提出に際し、株式会社コメリは、平成27年5月10日と11日の平日と休日における小方交番前交差点、晴海入り口交差点、大竹市役所前交差点の3地点を含めた8地点での交通状況調査を実施しております。現状では、8地点の全ての交差点において大きな渋滞等の問題は発生していないことが調査結果として提出されております。また、開店後の交通実態の解析におきましても、来店車両が小方交番前交差点、大竹市役所前交差点に流入することで交通渋滞が発生する状況ではないと予測されております。

ただし、この数値はあくまで指針に基づいた来店交通量の推計での結果でございますので、実際に開店後、各交差点において交通渋滞等が発生するようであれば、大竹警察署等とも協議して、株式会社コメリへ指導する必要があると思っております。

以上で、大井議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） それでは、大井議員の小方公民館についての御質問にお答えします。

社会教育施設等の再編につきましては、「社会教育施設等の再編基本方針 総論」の考えに基づき、本年「各論」を策定し、小方公民館は廃止という方向性を示させていただいております。

小方公民館の体育館部分は解体することとしておりますが、残る研修室部分のあり方につきましては、地元の皆様と協議しながら、方向性を決めていきたいと考えております。

小方1丁目南、小方1・2丁目北、小方2丁目の3自治会は、小方公民館の建設時から集会場所として活用していたという事情があり、まずは地域の実情を詳しく知っておられ、まとめ役でもあるこの3自治会の会長、副会長に市の基本的な考えを説明し、現在の利用状況や研修室部分の今後の活用方法などにつきまして、率直な御意見を伺おうとしたところでございます。

6月中旬の意見交換の場におきましては、さまざまな御意見、御要望をいただいております。市としましては再度10月初旬に協議をさせていただくことにしております。

これからの意見交換会の進め方や、研修室部分の今後の活用方法など、どうあればよいか御意見を参考にしながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上で、大井議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（児玉朋也） 選挙管理委員会事務局長。

〔総務課長併任選挙管理委員会事務局長 米中和成 登壇〕

○総務課長併任選挙管理委員会事務局長（米中和成） それでは、大井議員の選挙結果についての御質問にお答えいたします。

まず、投票率低下の件からお答えいたします。

以前から投票率の低下は全国的にも問題となっておりますが、大竹市では議員御指摘のとおり全ての種類の選挙で、毎回投票率が低下しており、ことし8月の市議会議員選挙でも一般選挙としては過去最低の投票率60.66%となりました。

全国的にも言われておりますが、大竹市においても若年層の投票率が低い傾向にあり、今回の選挙でも20歳代だけではなく30歳代、40歳代の投票率は市全体の投票率を下回っております。また、投票区別の投票率では、山間部や離島では高く、市街地は低いという傾向にあります。

投票率低下の原因を明確にすることは非常に困難ですが、社会や政治への関心や政治に対する期待の低下に伴って、政治参加への意識が低下するため、選挙における投票率も低下しているということがよく言われております。

しかしながら、国民全体の政治参加に対する意識が低下していることを理由にして手をこまねいては、投票という重要な政治参加の機会を放棄する方々の増加に歯どめがかげられません。

選挙管理委員会としては、投票機会の拡大と啓発により、これに歯どめをかけていきたいというふうに考えております。

投票機会の拡大につきましては、これまで行ってきた投票所や投票区の区割りの見直し

を今後も実情に即して行うことが必要ですし、投票所の設備や投票方法の工夫など、より投票しやすい環境整備が重要であると考え、選挙人や事務従事者の意見を取り入れながら、可能なものから改善に向けて検討しているところでございます。

また、来年7月執行予定の参議院選挙において、市役所以外の期日前投票所の巡回設置を試行する予定でございます。この試行の結果を、期日前投票所の効果的な増設の検討材料としていきたいというふうに考えております。

啓発につきましては、従前から行っている選挙ごとの街頭啓発活動や防災行政無線による周知のほか、広報誌やホームページを通じて、また、3の倍数月に行われる定時登録における20歳到達時による登録者を対象にした啓発はがきの送付や、毎年1月に実施される成人の集いにおける啓発リーフレットの配布など、若年層の投票率向上のための方策を継続強化してまいりたいと思います。

また、来年7月執行予定の参議院選挙から、投票年齢が18歳に引き下げられることから、高校生を対象とした啓発活動についても、県選挙管理委員会や教育委員会とも協議しながら、具体的な内容について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、異議申し立ての件についてお答えをいたします。

新聞報道等でも御承知のとおり、平成27年8月9日執行の大竹市議会議員一般選挙に係る当選の効力について、北林たかし候補から選挙管理委員会に8月21日付で異議の申し出がありました。

この異議の申し出の理由に一部不明瞭な点がありましたため、8月27日付でこの点を明らかにするよう補正命令書を送付し、その後、9月3日付で補正書を受理いたしました。

異議申し出人の主張の概要は、「最下位当選者の候補と、次点の北林候補の得票差は2票で、無効と判断された票の中に「北地たかし」と記載されたもの等、北林候補に有効と思われるものが2票以上ある。山本孝三候補及び北地範久候補の有効票と無効票の再点検を求める。」というもので、この申し出について選挙管理委員会で慎重に審理をした結果、同申し出に係る検証を行うため、全ての点検済み投票のうち申し出に関する一部の投票について、開披再点検を実施することということになりました。

開披再点検は、9月24日の午後1時30分から、市役所3階大会議室で、異議申し出人及び利害関係人の立ち合いのもと選挙管理委員会が行います。

なお、開披再点検の対象となる票束は、北地候補、山本候補、北林候補の有効票のほか、全ての無効票でございます。

この再点検の結果を受けて選挙管理委員会を開催して、さらに審理をした上で異議申し出人に決定書を送付するとともに、その要旨を告示することとなります。

公職選挙法では、補正書の受領後30日以内に決定するよう努めなければならないというふうにされており、10月3日までをめどに異議申し出人に対する決定を行うこととなりますが、選挙結果についての異議申し出は初めてのことであり、今後も慎重かつ適正に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上で、大井議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（児玉朋也） 大井議員。

○7番(大井 渉) ありがとうございます。

余り再質問することはないんですが、少しさせていただきたいと思います。

まず第1点目のですね、小方小学校あるいは中学校跡地についての、市長の先ほどの答弁でございますけれど、確かに議会の中のまちづくり対策特別委員会の方で、そういうものは書きました。それは駅ができるという条件のもとに書きましたけど、それ以外の例えばJRからの要望とか、財源措置とか、そういうものを全て外して書いておりますので、本当にそれでいいのかどうかということも当時の委員長ともお話しさせていただきました。

試算では14億数千万というような、請願駅でございますので、地元負担が発生すると。だけど、これが非常に難しいというのが、駅をつくることによつたらですね、ここは民間売却ということをもう既に決めておられましたですね、小方の小学校、中学校で23億と、そうなりますと、駅ができればその駅の駐輪場とかロータリーとかそういうものは、あるいは国道からの侵入道とかそういうものは売却できなくなるということがございます。そうすると、今の23億、土地造成の特別会計の方に返済するという計画は当然計算上はずれてまいりますね。その辺の返済計画はどのようにされるのか。

しかしながらも、ひょっとしてその駅ができることによつたらですね、難しいとは思いますが、23億の価値が、それ以上のものがひょっとしたらできる可能性もあると、駅ができればひょっとしたらマンションができるかもわからないし、宅地も高い値段で買っただけでもわからないと、それが先行投資的なことですが、そういうことをやるのがどうなのかということと、今からの人口動態ですね、子供の数が非常に大竹市は少ないということを、前、私が決算委員会か何かで申し上げましたけれど、非常に少ないということは、市長のほうから、小方地区においては以前よりは世帯数がふえているんだと、確かにアクラスとか小方ヶ丘というようなですね、あるいは市の水道局の裏の用地とかそういうものですね、ほとんど完売しましたんで、当然小方のその一部の地域においてはそういうものがふえて、世帯数や人口もふえていると思いますけど、今後そうはいつでもそれは一時的にふえただけで、今後は今のJRが望んでいる数字と申しますか、乗降客というのが、私確かなことわかりませんが、和木町に聞いたところ、和木町は1,100とか1,200とかいう乗降客だと聞いておまして、我々の乗降客はJRが求めているものより少なかったんですけど、そこを何とかお願いしたんだということになりますと、もう1,200という数字、あるいは1,300という乗降客ではいけないということを前提に、JRは言っておるんだろうと思っております。

この土地を本当にどうするかということ、市長が早く決断されて、それはまあ一案になるのか、複数の案になるのかわかりませんが、ここが決まらないと今の市道もですね、市道の市役所に行く道、ガードから抜けて市役所から行く道も、隣は旧小方小学校跡地なんですよ、当然そちらに向けてあそこについで立つわけじゃないでしょうから、当然市道が小方小学校のほうにも伸びるんだろうと思うんですよ。だから、今のまま市道をつくるよりは、小方小学校の計画を優先してつくられて、そうして市道全体の計画をつくるというのが、あるいはJR駅を含めてつくるのがいいのか、それはわかりませんが、隣に小方小学校跡地というちゃんとした用地があるわけですから、そこを含めて市道

の新しい全体の市道のつけかえを絵にさせていただいたほうが、市民にとってはわかりやすいし、使われるほうも便利であろうと私は思っています。

今の小学校跡地を外しただけのつけかえ道路では、小学校跡地がどういうふうになるのか、その市道との連結がどういうふうになるのか、そこわからないわけですから、そこを早く決めていただきたいと。

当然今、財政的な問題もあります。御存じのように経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率等はですね、こういう数字を見れば、当然そういうものが今すぐできるような財政状況じゃありません。ありませんけど、方針、方向は出していただきたい。そうして市道との小方の小学校、特に小学校との今の市道とのつながりをちゃんと地域の皆さんに示してもらいたいということです。そのためには、小方小学校をどういう方向で売却するかというのは、複数案でもいいですし、1つの案でもいいですから、たたき台を早く出していただきたいということを再度、お聞きしたいということでございます。

それから、小方の公民館につきましては、私が先ほどちょっと申し上げましたけど、これはヒアリングのときに申しているんですが、国交省とお話したときに、当時、国交省の担当課長と今の課長は異動でかわられております。前の国交省の調査設計課長と我々、地域住民が話した中には、先ほど、私、壇上で申し上げましたように、体育館部分、申しわけないけど、今の集会所の部分はそのまま置いといてくださいと。我々の国のお金ではあれを解体して、新しい場所に新しいものを一緒に併設してつくるということは、会計検査員がおられるので、それは難しいですと。だけど、新しい体育館部分は新しいところに新しいものをちゃんとつくってあげますよと。今の岩国道路にかかって、そこを少し切ったようなものを使ってくださいということは、大変地域にとって失礼だから、ちゃんとした場所に新しいものをつくりますというお約束をしていただきました。

この辺は、どのようなお話を今、されておるのかということ、先ほど、壇上でも言いましたけど、これは新しいものを新しいところにつくるという地域との約束で、市のほうはそれでよろしいんですか、どうなんですかということがまず1点です。

それから、解体時期、これも決まってますよね。28年1月ごろにはあそこの公民館の岩国大竹道路がかかる部分を、国道交通省に渡さなきゃいけないと。そうすると、来年の夏ごろから、あそこは解体していかなきゃいけない。当然、入札等もあるでしょうから、そうすると、今から20回でも30回でも話をされると言いますが、月に3回も4回もそれ会議をしないと、私が聞いたところによりますと、3自治会の会長と、今、教育委員会の生涯学習課、そちらの方が話し合いをされた中では、3自治会の、これあくまでも会長だけという、一部顧問の方もおられたということですけど、間接的に聞いた話では、地域の人としてはあそこは集会所としては、我々は反対だと。今までどおり公民館として、市が直接管理運営してほしいと。また、さっきのことに戻りますけど、おととしの国交省との話し合いの中で、国交省の調査設計課長が言われたのは、分離型になると、要するに体育館部分は違う場所につくって、今の会議室とか、集会所とか、老人集会所とか、そういうものと建物は分離型の管理になって申しわけないと。だけど、そういう公民館になって申しわけないんですけど、そういうことをやらせていただきますということは、はっきり申

されているわけです。これは先ほど言いましたように、監理課の方もオブザーバーで来ておられますので、ちゃんとその答えは聞いておられると思います。その辺のことにつきまして、もう少しわかりやすくお答えをいただきたいと思います。

以上、済みません。よろしくお願いたします。

○議長（児玉朋也） 建設部長。

○建設部長（大和伸明） 土地の売却予定というお話もございしますが、その前段の処理としましては、おっしゃられるとおり、今の小方のまちづくりということが、まず大前提でございまして、そのための手法としまして、今、駅ありきのまちづくりの考えで、今、進めているところでございます。

それで、東広島に寺家新駅というのが先日、新聞に載って、つくるという話がございしますが、そちらの駅につきましても、10年以上前からJRとまちづくりについて、JRに要望を聞きながら、まちづくりの絵を描いていったというのをお聞きしております。

そういう意味でも、大竹市にとりましても、早急にJRとそれとまちづくりについての協議も含めて、さらには市道の位置も考えながらまちづくりを書いて、その市道を外した残りの売却予定地という区域をまず決めていってから、その売却の手法についても、これから検討していくと。その手法についてもPFI事業とか、いろいろございしますので、単純に民間売却というのではなくて、さまざまな手法で売却について検討していったらどうかという考えでおります。

以上です。

○議長（児玉朋也） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（橋村哲也） 先ほどの大井議員の公民館の件ですけれども、国のほうとの記録票等は確かに読ませていただきました。それらの中で、私どものほうで社会教育施設の再編を作成するに当たって、一番重要視したことは、まず、社会教育施設等のこれから再編計画策定する目的というのは、あくまでも将来的な限られた人的、財政的な資源で施設を機能を維持していくということを目指しています。

それらの中で、大井議員おっしゃられましたように、公民館をはじめとするあらゆる社会教育施設、今現在使われています。ないよりあったほうが便利なことと言うまでもない。このことは私たちも認識しています。

しかし、先ほど、大井議員が2回目の質問の冒頭でおっしゃられましたとおり、小方公民館が建設されたのは昭和56年、57年、その際の人口3万6,075人だった。それが現在は2万8,000人、ただ、定住促進について、今、大井議員もお話ありましたように、我々も努力した結果、いろんなところで新しい団地ができたりすることありますけれども、まさに大井議員おっしゃったとおりで、子どもの数というのは、当時、昭和55年には8,480人いらっしゃいました。23.5%、これ0歳から14歳。現在、3,124人。これ11.1%なんです。若干、これはある時期を限ってしゃべってますので、上下はもちろんあります。そういう中で、社会教育施設の再編の各論の中で表示させていただいておりますけれども、一度、施設を建ててしまえば、50年、60年維持をしていく必要があります。そういう中で、小方公民館周辺には小方中学校体育館、小方学園体育館、また旧小方公民館の研修所、残る部

分、こういうやつも残ります。晴海にも新しい公園、管理棟ができました。そういうことで、ここは各論に示させていただいているように、まず、廃止に伴う失われる一部の機能については、今言う施設を活用しながら、残っている施設を有効に活用しながら使っていくと。そのように考えています。

それと、2点目の地域の皆さんと6月に話し合いに意見交換にお伺いしました。その中で、確かに言われたように集会所としては要るんだと。ただ、管理の仕方について考えてもらいたい。これについても教育長が申し上げましたように、10月初旬に、また地域の皆さんでお話し合いを持ちたい。そういう中でさまざまな意見交換をしていく中で、どういう、またそこでいろんな意見が出てまいります。そこを踏まえて持ち帰り、今現在も検討中ですが、どのようにすればそこで有効活用ができるのかということと時間を割きながら、今、話しているところでございます。

また、10月の頭にお伺いしながら、その話を受けて、また、私と企画財政課だけではなくて、必要な部署等も一緒にまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（児玉朋也） 教育長。

○教育長（大石 泰） 今、生涯学習課長がお答えしましたように、限られた人的、財政的資源によって施設の機能を維持していくことが大事だろうと思います。したがって、体育館についても、今ある有効施設、今ある施設を有効的に活用していただくという形で考えていただきたいと。今、申しましたように、確かに小方地区には旧小方中学校体育館、そして小方学園の体育館等ありますので、そちらのほうをしっかりと利用していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 大井議員。

○7番（大井 渉） 先に公民館のほうからいきましょか。

今、教育長が言われました、今ある施設を有効にということですけど、公民館ですから、小方学園のそれが使えないと思いますし、ということになると、旧小方中学校の体育館を今の体育館の小方公民館の代替にしようという考えを持っておられるということですか。まだ、これ何も話はないですよ。ただ、教育長が今、個人的に思っておられるということですか。そうすることはどこかで決定されましたか。されてないと思いますけど。もしそれならそのように、議会にも、地域の利用者にもちゃんとお話をしていただきたいということ。それから、先ほどちょっと申し上げましたけど、財政的に大願寺に返済するという、あそこの小方中学校体育館の土地は、23億円、特別会計に返済するという土地になっておるんだと。だから、小方の自治会から公園広場をつくってくださいと言われてたら、ずっと継続審査でなかなか議会でも採択がもらえないと。難しいというような答えも市長からも回答もあったようです。だけど、今の小方の公民館を解体することによって、当然、国のほうからは賠償費が出てきますよね、これ。補償費が。そういうものはどういうふうになるのかということと、それからさっき橋村課長が言われましたけど、小方の自治会、一番地元の自治会、3自治会の会長とお話したら、集会所では我々はなかなか管理が難し

いと。先般、晴海地区の敬老会があそこであったというふうに聞いておりますけど、あそここの公民館は、今の小方の3自治会、あるいは晴海の地区もそういうものに使われておるんですよね。それが今度は、体育館ですから、体育館部分は別ですけど、今の公民館の部分を現状で残すのか、現状で残したときに地域は、集会所では管理できませんよと今、言われているんですが、これいつまでにどういう話をされようとしているのか。公民館機能で残してくださいというのが地域の声ですよね、これは。市のほうは多分、この先ほど、どなたか言われたこの各論。この教育施設の再編の各論で方向性は出たんだといういい方だろうと思いますけど、地域の方はわかっとってないわけです。だから、こういう反対といえますか、意思の疎通が図れないんですよ。だから、あなた方がもう少し地域に出て、ちゃんとお話をして、それからこういう教育施設の総論とか、各論とかいうものは、つくらないと、これ議会だけで通ればいいというものじゃないんです。議会が使うんじゃない、地域の人を使うんです、これは。だから、20回でも30回でも出て、ちゃんとお話して理解を求めるといったら、そういう努力をしていただきたい。

それから、今の先ほど、教育長が言われた1つの体育館の例でも、これは我々といえますか、3自治会の15人ぐらいの役の人が、国交省の担当課長から聞いたのは、新しいところに新しい体育館を建ててあげますからねということと言われたんです。皆さん、そう思っておられるんです。新しいところに新しいものが建つと。でも、今は、その地域の資源を使わせてもらいたいと。それはまた地域の役員と今、教育長が言われたのは、またギャップが出ますよね。そこに。その辺をちゃんと埋めていただきたいというのを私は言っているんです。よく話をさせていただきたい。こういう方向ですと。だから、国交省はそうと言われたけど、市のほうはこういうふうにも今、考えておりますと。そういうことをちゃんとお話ししていただきたいということを言っているわけです。それが絶対いけないなんて、私は言っておりません。

それから、建設部長が言われました。ちょっと余りよく意味がわからなかったんですが、駅というのは何年もかかるということを経前にも話をされたときに、そういう話をしておられました。でも、もちろん何年もかかると思いますし、今すぐやろうと思ってもお金がありません。財政的に。14億円、15億円というものをしますと、先ほど言いましたいろんな財政指数が皆悪くなります。だから、それはまず大竹駅を先にやるということが大前提で、今、議会のほうにも話をされていると思うんですが、その財源も確保されてないから、30年の初頭まで延ばしたいということを経市長は述べられたわけです。その後、今度、小方駅でしょう。要するに。だけど、片方じゃ土地が下落するから、やっぱり早くあの方向は示さないといけませんよね。あそこを示すことによって、市道も一体的なものが全部書けるんじゃないですかということを経私、言っているんです。それは何で私、聞いたのかちょっと忘れちゃったけど、22年ごろからJRと話はされていないと。最近、4、5年していないんだということだったんですが、今、先ほどは早急にするという言い方をされたんですが、この辺はどうなんですか。今からそういうJRと早急に、函面でも書いて、議会や地域の人にそういうものを示そうと思っておられるんですか。JRと話をされて。その辺の具体的なスケジュールというものを何回もこれ聞いているわけですから、ぼちぼ

ちお示しをいただけたらと。あのまま置いておいて、草がどんどん生えるだけですから。その辺のちょっとお考え、お願いいたします。

○議長（児玉朋也） 建設部長。

○建設部長（大和伸明） ちょっと私が先ほど申し上げました内容につきまして、もう一度、そこを説明させていただきますと、JRと何度か今年度も協議しております。その際に、小方新駅についての協議はどうなっているのかと。逆にJRのほうからせつつかれております。と言いますのも、先ほど言いました東広島の寺家新駅というのは、実際10年前からと言いましたが、その時点で既に駅の位置とか、周辺の状況の資料をつくって持ってきたと。東広島市はその資料を持ってきたと。それから10年たったんだと。大竹市はそれさえないじゃないかというふうなおしかりを受けました。

つまり、JRとのテーブル、まずスタートラインに立つには、そういった基礎的な、まず駅の位置をどこにするか、周辺の状況はどうかと資料をつくった上で、初めてそれから10年ということです。それさえ、今、うちはやっていないと。これをまず早急にしてというのが私の思いですし、それを今後、予算化していくべきことだと思っておりますので、今後、そういった状況になりましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 教育長。

○教育長（大石 泰） 体育館の件でございますけども、我々、平成24年3月に総論を出しまして、社会教育施設等の総論を提出しまして、限られた人的、財政的資源で施設の機能を集約したいというふうに、機能を維持したいというふうに考えております。

そして、そこでの方針として、施設は社会資源として有効活用していく。そして、機能の集約化と複合化を図って、効率的な運営をしていくというようなことを説明をしております。

そして、また、大竹市の人口動態や将来性を財政的なものも鑑みて、社会教育施設を総合市民会館、総合体育館、図書館あたりを拠点施設として位置づけ、他の施設と有機的に連携させていく、そして、また、施設の利用状況、設置目的、利用目的の適切性を分析するというようなことも示しております。それに基づいて、各論を今年度、出させていただいたところでございます。

今、議員の御指摘にありましたように、総論、各論について、まだ十分周知されていないんじゃないかというようなことがございましたけども、広報おたけに今、総論、各論、そういったものの掲載をしております、周知に努めているところでございますし、また、地域とも、やはり丁寧な協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 大井議員。

○7番（大井 渉） 4回目ですかね。4回目ですね。

教育長、やはり生涯学習課の課長にも、こういう社会教育施設の再編論が出ましたね。各論が出ましたね。これとあわせて、先ほど言いましたように、来年の夏には今の体育館部分を解体するという前提があるわけでしょ、要するに。その前には入札もしなきゃいけないわけでしょ。1月末か何かには、もう国土交通省のほうにさら地にして渡さなきゃい

けないわけでしょ。そしたら、もうその終わりは見えてるわけですよ。だけど、地域の合意は得られてないと。そこを私は言っておるんですよ。

だから、私は多分、担当の課長にも、ゴールデンウイークごろからもうこういう話をしたらどうかということはお伝えしたと思うんですけど、今度、2回目が10月9日か何かに行われると。多分、同じような平行線のような話。そうすると、どんどん時間が過ぎていく。決算委員会もあれば、また12月の定例議会もある。その中で、本当に地域の皆さんの合意を得て、今のように公民館の体育館部分を中学校の跡地にして、それでいいものかどうなのか。そういう方向が一番ベターなんだというんだったら、そういうお話をちゃんとして、それから、今の集会所部分ですね、要するに。これも集会所では管理ができないということを地域の自治会が言っておられるんだったら、じゃあ、どうしたらいいかということ。これは人ごとじゃないと思うんですよ。ちゃんと教育長も出られて、真摯な話し合いを積極的にやっていただきたいと思っております。

ただ、こういう各論ができました、総論がこうですというような、こういう配りものだけで、あるいは、市の広報等で、それにちゃんと書いてありますと。読んだる人なんか本当にわずかですよ。だから、ちゃんと地域に出てお話をされると。そして、お互いに折れるところは折れて、一つの合意点を見つけていくという努力をしていただきたいということ、まず申し上げておきます。

それから、跡地の問題と市道の取りつけのことですけど、先ほども言いましたように、コメリのほうが8カ所ぐらいで交通量の調査をしておるんですね。開店するということに。そのときに、今の旧小西お好み焼き店のところの道路を、そこからももちろん買い物客が来るんだと。それは縦覧させてもらいましたけど、わずかな台数ですけど、ただ、地域としてはそういう野球場ができ、それから、コメリという1万平米を超えるような大きなホームセンター的なものができ、それから、トライアルもでき、今までの既存のゆめタウン、西村ジョイ、エディオン等もあった中で、またそういう大きなものができていくと。将来的には、役所の隣に公園も、また、財源がちゃんと整えばそのことも進めていかれるんだと思います。そうすると、国道を横断する道路が、現に3本あったものが2本になると。これは地域としては非常に危険だと。交通量がふえると、普通は思います。

先ほどの橋村課長のお話では、人口がどんどん減ってるんだと。子供の数も減っているんだと。そうしたら、お店が倒れるような形になりますけど。人口が減れば、今度はJRの乗降客の問題で、小方駅ができるかできないかという、そういう問題も発生してくるわけですよ。全てリンクするんですよ。片方で人口が減れば、乗降客も多分減るでしょう。乗降客が減るということは、JRは請願駅を承認してくれない可能性もある。そういうところを、早目にJRさんとお話をしていただいて、早く地域として、あるいは議会等も含めまして、ちゃんとした御報告をしていただきたいと思っております。答弁はよろしいです。

それから、先ほど、選挙管理委員会事務局長に答弁いただきましたことにつきまして、最初の部分はよくわかりました。ただ、啓発活動と言っても、今までと、従来と同じことをしたんじゃ、なかなか僕は上がらないと思うので、やっぱり新しい大竹流のアイデアで、優秀な職員のみなさんがそろっておられるわけですから、投票率を何とか上げるような工

夫を選挙管理委員会の人と一緒に考えていただきたいということと、一つ聞きたいのは、今の9月24日ですか。その3名の候補ですか、それとも、3名の候補の方の票ですか。それから、白票、無効票ですか。これを3階の会議室で1時からやるという。これは、誰が見に来られる、どなたとどなたが見られるんですか。自由に市民がそこに立ち会いができるんですか。これ全くわからないので、我々がそこに来てもいいものか、その3候補の陣営の人だけをされるのか。その辺をちょっと最後にお聞きして質問を終わりたいと思いますので、24日に今の3候補の票を大会議室でちゃんと精査されると。それから、無効票も含めてですね。そのとき、どなたとどなたの、誰に立ち会ってもらい、どういう形でされて、それは市民の方も関心のある方は自由に近くでそれが見れるのかどうかということも含めてお答えいただいて、最後の質問としたいと思います。

○議長（児玉朋也） 総務課長併任選挙管理委員会事務局長。

○総務課長併任選挙管理委員会事務局長（米中和成） 9月24日の開票作業、開披の再点検のことですが、これにつきましては、当選の効力に関係のある方の立ち会いということになりますので、山本候補と北林候補の立会人の方ですね。2名まで参加することを許可しておりますが、その方の立ち合いのもとで選挙管理委員会が行うということになるかと思えます。

今回の開披作業は、例えば、開票作業のように、その場で結果がわかるという作業ではありませんので、あくまでも点検作業でございますので、選挙管理委員会のほうでその作業を行うと。で、立ち合いの方は利害関係者と申出人の方に立ち会ってもらおうと。ただ、冒頭の部分だけ、報道関係者には立ち入りを許可しようというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（大井 涉） ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） 一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

なお、午後の再開は13時を予定しております。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

12時00分 休憩

13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

続いて、10番、山崎年一議員。

[10番 山崎年一議員 登壇]

○10番（山崎年一） 風の山崎でございます。

初めに、記録的な豪雨で災害救助法が適用されました。栃木県、茨城県の被災者の皆様に、心からのお見舞いと、早期の復帰を祈念し、一般質問に入ります。

本日が中央広聴会、あしたは地方公聴会、その後、特別委員会、参議院本会議で可決、成立を予定されているということで、今週が最大の山場とされております安全保障関連11法案について問います。

8月30日に行われました全国一斉「戦争させない！9条を壊すな！総がかり行動実行委員会」主催の抗議行動は、国会10万人、全国で100万人の規模で計画され、国会議事堂前には主催者発表で12万人の参加者があったとされています。従来のデモや集会とは異なった形の集会で、労働組合などの組織的な動員などは見られず、5月に立ち上がりました都内の大学生らがつくるグループ「SEALDs」、自由と民主主義のための学生緊急行動や、子育て世代の安保関連法案に反対するママの会、あるいは、大学教授や研究者が集まった安全保障関連法案に反対する学者の会など、この夏に次々とつくられた団体によって取り組みました。

マスコミは、「小規模なグループが、ツイッターやフェイスブックで呼びかけて参加者がふえていった。その動きに組織や政党が引きずられ、問題がクローズアップされている」こう報道しております。

組織や政党に頼らない形で、若者や若い子育て世代の主婦が子供たちの将来を案じて、自覚的、自発的に立ち上がっています。このことは、戦後の日本の歴史でかつてなかった新しい国民運動ではないでしょうか。

今法案は、国際紛争を解決する手段として、武力での脅しや武力の行使を放棄した憲法第9条や、憲法の前文で定める恒久平和主義に違反することは明らかであります。

6月4日に開かれました衆議院憲法審査会の与野党推薦の3人の憲法学者が、全員そろって、「審議中の安保関連法案は違憲だ」と断定。圧倒的多数の憲法学者も、この意見に同意をしています。

歴代元内閣法制局長官も違憲だとされています。

折しも、9月6日、山口茂元最高裁判所長官が、「少なくとも集団的自衛権の行使を認める立法は違憲だと言わざるを得ない」と政府の見解を否定し、憲法の番人である最高裁の元トップが安保法案の正当性に疑問を投げかけました。

安倍総理は、「憲法解釈の最高権威は最高裁、憲法学者でも、内閣法制局でもない」としていたものが、この発言で否定をされました。

違憲か合憲かの論争には、もう、もはや決着はついております。

この法案の問題点は、我が国に武力攻撃がなくても、同盟国のために武力を行使することで、海外での武力の行使に道筋をつけるものです。

次に、戦闘地域に自衛隊を派遣し、米軍などの後方支援を行うことです。

いま一つの問題点は、PKO法改定は停戦合意がなされていても、戦闘が続いている地域に自衛隊を派遣して治安活動をさせる新たな内容を含んでいます。昨年の9月議会において、集団的自衛権行使に対する私の質問に、入山市長は、「憲法の解釈や集団的自衛権の行使につきましては、さまざまな意見があることは承知しております。市民誰もが、日本が再び戦争の惨禍にさらされることのない平和な国であり続けることを願っているのは疑いのないことですので、国の安全について、今後さらに国民的な議論が十分に尽くされるべきであると考えています。岩国基地に隣接する本市としましても、これまでどおり平和と安全な地域社会の実現を国に要請してまいりたい」との御答弁をいただきました。

本法案が成立すれば、海外派兵で真っ先に犠牲を被るのは、未来のある日本の青年たちであります。ひとたびそのようなことが起これば、日本の若者は大変な悲惨な状態になります。絶対に避けなければなりません。

この法案が発動されれば、自治体職員はその体制に組み込まれます。市長が憲法9条の順守を国に要請されること、自治体の意思として戦争反対を表明されることを求めます。

次に、本年2月18日に開催されました議員全員協議会における「連携中枢都市圏構想」について問います。

説明では、我が国の総人口は急激に減少し、平成24年1月に国立社会保障人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口によれば、平成38年には1億2,000万人を下回り、平成60年には1億人を下回ると推計されている。高齢化率も平成60年に約40%へと大幅に上昇する。今後、人口の減少が加速し、社会異動により都市に人口が集中し、都市部において急速に高齢化が進行するならば、都市ではコミュニティー機能の低下や大規模災害時における生活機能や、経済機能の維持が困難になり、都市問題が深刻化する。平成62年までに現在生活を営まれている地域の2割が無居住化すると、危機的な状況を示唆し、連携中枢都市圏構想を打ち出されています。

そこで、伺います。広島市との連携協約の現在の進捗状況、連携の内容について、また、今後のスケジュールに対して伺います。

次に、乳幼児等子育て支援について問います。

厚生労働省の速報値では、2014年度の医療費が40兆円台になると、9月3日に発表いたしました。75歳以上の1人当たりの医療費は93万1,000円で、75歳未満の医療費は21万1,000で、4.4倍になるとしています。

ところで、平成24年度の14歳までの子供の医療費は、2兆4,805億円で、全体の6.3%でありました。65歳以上の医療費が22兆860億円ですから、65歳以上の医療費の約1割となっております。日本の未来を築く子供たちの医療費でありますから、制約を受けることはあってはならないと考えます。

私たち議員は、先般送られました市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様と意見の交換や要望等について伺いました。その中でも、若い子育て中のお母さん方から、子供の医療費の支援についてもう少し進めてほしいという、切実な声を伺っております。とりわけ、一部負担金の廃止と、中学校卒業までの支援の要望が多くありました。現在、本市の助成は、小学校6年生まで、保護者の所得が一定額未満となっており、一部負担金は医療機関ごとに1日500円まで、1カ月当たり入院の場合は14日、最高7,000円まで、通院の場合は8日、最高2,000円までは保護者が負担となっています。

ところで、厚生労働省が本年3月27日に発表した、平成26年度の乳幼児等に係る医療費の援助についての調査では、市区町村では入院、通院ともに中学生までの助成が最も多かったと調査結果をまとめています。

1,742自治体の中で、通院費を15歳年度末まで助成する自治体が930自治体、高校卒業までが201自治体、合計すると1,131自治体が中学生までの通院費を助成しています。実に65%の自治体に及んでおります。中には、22歳の学生まで助成する自治体もあります。

入院助成は、15歳年度末までが1,152自治体、18歳年度末までが215自治体となっています。これも合計で1,367自治体となります。入院助成は、中学生まで79%の自治体を実施していることとなります。

また、所得制限を設けていない自治体は1,373自治体で、自己負担なしも986自治体となっております。

保護者の皆さんは、近隣の自治体と比較され、負担額を大きく感じていらっしゃるようであります。

現在、広島県下において、入院、通院とも15歳年度末までの支援は、三次市、安芸高田市、北広島町、世羅町、神石高原町で、安芸太田町は18歳まで対象としています。海田町、熊野町は入院のみ15歳までとされ、通院は就学前となっております。三原市は、ことし4月から15歳年度末までに拡大をされました。

これで、県内23市町中3市6町で、中学校卒業まで入院、通院とも助成がなされ、そのうち2町は通院が就学前となっていることとなります。

このように見てみますと、日本全国では、子育て支援施策として取り組まれていることは明らかです。全国的には、完全無料化が当たり前になりつつあります。中学生までの助成サービスの拡充と、一部負担金の廃止、所得制限の廃止について問います。

また、現状の助成制度で、中学生まで医療費支援を拡大した場合の試算、一部負担をなくした場合の試算など、どのようになるとお考えでしょうか。

次に、同じく市民から多くの意見をいただきましたのが、公共交通についてであります。

本市の公共交通は、幹線交通とともに支線交通が整備され、市民生活に潤いをもたらせています。

第2期大竹市地域公共交通総合連携計画の概要では、基本方針で①市民の移動を守る、②まちづくりを支援する、③住民みずからが守り育てるとされ、5の事業概要及び事業の実施主体では、2で新たな地域においてフィーダー交通の導入要請がある場合は、各地域に適した公共交通を住民主体で検討できるように行政支援を実施し、導入の具体化を促進するとされております。

ところで、元町、本町、白石、新町、油見地区の高齢者は、支線交通が整備されることを待ち望んでいらっしゃいます。同じ大竹市でありながら、この地域には整備がされていない、何とかしてほしいという、高齢者の悲痛な叫びをたくさん伺いました。地域の方々をお願いしてもなかなか動きが見えないということで、悩まれておられます。現在の支線交通への地域住民の皆様の取り組みは、熱心で多大な犠牲と指導者の使命感の元に、公共交通網が整備されたものと思います。

公共交通が整備され、5周年が経過しました。従来の支線交通の整備方針で解決できない問題が起きているのではないのでしょうか。従来の支線交通の整備方針に、少し行政としての工夫、指導、援助を強化する必要があるのではないかと感じています。

支線交通の未整備地区への取り組みを改めて問います。

また、阿多田島住民の皆様の交通手段であります定期船の運賃が、片道700円、往復で1,400円となり、4人家族で出かけると船賃だけで5,600円の支出になる。住民の負担が重

たくて助成を検討してほしいという声がたくさん挙がってまいりました。

岩国基地の沖合移設事業は、岩国基地周辺住民の安全の確保と航空機騒音の軽減を目的として進められましたが、反面、阿多田島島民は基地が近くなり、航空機の航路が、島の住民が居住している上空を飛行し、基地の拡張や沖出し、空中給油機の移転、これから始まる艦載機の移転などにより、米軍基地による騒音、爆音の犠牲が重くのしかかっています。

このような状況の中で、島民生活を支援するために、船賃の助成制度を設けるべきと考えますが、御所見を伺います。

以上、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 山崎議員におかれましては、多岐にわたる御質問をいただき、ありがとうございます。

特に、昨年11月の地方自治法改正によりできた新しい制度、連携中枢都市圏制度につきましては、連携項目ごとに個別に協議を重ねている状況で、なかなか全体的な説明ができずにおりましたが、今回、説明の場をいただきました。ありがとうございます。

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、安全保障関連法案に関する御質問にお答えいたします。

国会においては、今まさに、国防や安全保障にかかわる重大なテーマが議論され、方向性が示される段階となっていると感じております。

戦後70年、我が国が長い間、戦争に巻き込まれずに平和を保ってきた大きな要因の一つが、戦争放棄をうたった憲法第9条の存在であると考えています。

また、国際情勢が目まぐるしく変化し、日本を取り巻く状況も厳しくなる中で、引き続き戦争のない平和な日本を続けていくために、日本が果たすべき役割について、国が責任を持って道筋をつけることも当然のことであると思います。

そのためには、国民の理解を十分に得ることが不可欠であると考えております。

市民誰もが、再び戦争の惨禍にさらされることのないような平和な国であり続けることはこれからも不変の願いであります。

恒久平和を念願する平和憲法の重要性は、これからも何ら変わることなく、このたびの法案によって日本の平和が損なわれるようなことはなく、また、あってはならないと考えているところでございます。

このようなことから、私としましては、自治体の長として、これからも永遠に戦争のない平和な国であるようお願いしていきたいと考えています。

次に、2点目の連携中枢都市圏構想についてお答えいたします。

広島市を連携中枢都市とした連携中枢都市圏制度でございますが、人口減少社会を迎えたことを背景として、自治体間の新たな広域連携の仕組みを活用することで、住民の暮らしを支え、経済をけん引していく都市圏域を形成し、それぞれの市町が役割を果たしながら、サービスを維持していこうとするものでございます。

昨年、広島市において広島広域都市圏協議会を構成する市町を連携市町として、モデル事業に取り組んだところでございますが、今年度はその検討状況を踏まえ、改めて連携中枢都市圏制度の活用に向けて取り組むこととしております。

当初、協議会を構成する三原市から山口県柳井市までの17市町で検討してまいりましたが、平成27年7月22日に、新たに田布施町や和木町などの山口県の町を含めて、7町が加わっております。

現在、連携協約の締結に向けて、圏域全体の生活関連、機能サービスの向上を図る施策について、広島市と関係市町の間で、それぞれの役割分担など、制度設計を進めているところでございます。

こうした地域間の連携につきましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つでもございますので、広島市と連携して取り組む施策に関しましては、大竹市まち・ひと・仕事創生総合戦略にも掲載することとしております。

今後につきましては、この連携中枢都市圏制度につきまして、平成28年4月からの制度活用を目指して、市町間で連携して取り組む施策や連携協約の締結後に策定する圏域の将来推計人口や将来像等を取りまとめた連携中枢都市圏ビジョンについて事前調整を行う予定でございます。関係市町間で、これらの調整事項について調整が整った後、現時点では、広島市は2月議会の予定でございますが、広島市が連携中枢都市宣言を行い、各市町の2月または3月議会で連携協約締結のための協議について、議会の審議をお願いさせていただく予定でございます。

続きまして3点目の乳幼児等医療費の支援についてお答えいたします。

現在、本市が実施しております乳幼児等医療費助成制度は、県の助成対象となっており、就学前の乳幼児に加え、独自に小学生も対象とした医療費の助成を行っているところでございます。

議員の御質問にもありますように、全国自治体の状況は、入院・通院ともに中学生以下を助成の対象範囲と定めているところがふえており、対象者の無料化を実施している自治体は5割強といった状況となっております。

このように制度拡充の流れは全国的に見てとれることから、現在、担当部署において乳幼児等医療費助成制度のあり方について検討をしているところでございます。

なお、近隣の市町では、広島市が未就学児までを対象として、通院が一部負担あり、入院が無料、廿日市市は未就学児までが対象で、入院・通院ともに無料、岩国市は小学生までが対象で、入院・通院ともに無料、和木町は中学生までが対象で、入院・通院ともに無料となっている状況でございます。

次に、国が自治体に課しているペナルティーの見直しについてでございますが、新聞の報道では、厚生労働省が、先般、子供の医療費助成制度に関する有識者検討会を開き、国庫負担のあり方について議論を開始し、来年度を目途に見直しを検討していくとのことでございます。しかし、現時点では、まだ県に対しても国から情報がおとりてきてはならず、正式な情報としては把握できていない状況でございます。

また、中学生までを無料化した場合の追加助成費の試算についてでございます。現在

実施しています乳幼児等医療費に係る助成費の平成26年度実績をもとに概算額を試算いたしますと、年間で約3,800万円の追加となり、全体負担額は8,500万円余りとなります。

最後に4点目の元町・本町・白石・新町・油見地区の公共交通・阿多田島の定期船船賃の助成についてお答えいたします。

まず、従来の支線交通の整備方針を少し工夫し、行政として指導援助を強化することで、支線交通を実現すべきではないか、との御質問についてでございますが、本市においては、公共交通を利用する市民みずからが、公共交通を創り・守り・育てるという意識を持つことを公共交通体系づくりの基本方針としており、大竹・玖波駅間の公共施設や生活便利施設、医療機関を結ぶ幹線交通と、幹線交通上の拠点と各地域を結ぶ支線交通とを区別して整備することをコンセプトとしています。

そのため、支線交通の整備に当たっては、本当に必要としている人たちと行政が一緒になって、必要なルート、負担できる料金、ふさわしい車両について考えることを基本としています。これは、利用される住民の皆さんが実施計画の策定段階から参画することで、みずからが決めた運行計画に責任と愛着を持っていただくことが可能となり、またそれが支線交通を応援する声につながり、その結果として利用が促進され、運行を継続することができると考えているからでございます。

以上のような考え方で、これまで、三ツ石地区、玖波7・8丁目、湯舟地区、栄町地区の支線交通を整備してまいりました。山崎議員から御提案のありました5地区には14の自治会があるため、それぞれの自治会で公共交通に対する考え方が異なったり、本市の支線交通の整備方針を理解されていなかったりすることも考えられます。まずは、該当する自治会に対し、市の基本方針等を理解していただくため、これまでと同様に勉強会から始めることになると考えております。

次に、阿多田地区住民の船賃を支援すべきではないかとの御質問にお答えいたします。まず、阿多田島航路の運営状況についてでございますが、平成16年11月に就航した新船、涼風の減価償却が平成17年度から始まったため、それ以降の決算では、毎年約5,000万円程度の欠損金が出ており、その欠損金に対して、国・県・市が連携して補助しているところでございます。

平成28年度で減価償却が終了しますが、それでも約3,000万円程度の欠損額が見込まれており、運航主体の有限会社阿多田島汽船では、経費の削減などにより経営の安定化に努めているところでございますが、運営は非常に厳しい状況でございます。

再編交付金を活用しての事業としては、地域の皆様の念願であった診療所医師の常駐の確保などに取り組んでまいりましたが、これからもどのような支援があれば注みよい地域となるか、皆様方と話し合ったいと考えております。

以上で、山崎議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） 御答弁をいただきました。

初めの安全保障関連11法案につきましては、市長としては、憲法擁護の精神を話されたということについては、私も評価したいし、大変いいお言葉をいただいたと思うわけでござ

ざいますが、私がお願いしました、9条を守るということを国に要請してほしい、あるいは、自治体としての戦争反対の意思表示をしてほしいということについての御答弁はいただけませんでした。

それで、大変難しい部分もあろうかと思うんでありますが、実は、11日に兵庫県の神戸新聞によりますと、兵庫県の4つの自治体の市長が安全関連保障法案に強行採決をするべきでないという声明を連名で出されました。

稲村和美尼崎市市長、中川智子宝塚市長、山中健芦屋市長、酒井隆明篠山市市長の4氏ですが、自民党員の山中市長は、取材に対して、憲法9条の盾に守られ、70年間平和だった。安倍政権は支持するが、私の憲法観や歴史認識は違うと話されたということであり、4人の声明文は、集団的自衛権は行使できないという政府の憲法解釈を変えるもので、多くの憲法学者や法曹界が違憲とする見解を出していると指摘し、法案への理解や国民合意が十分に形成されているとは言えないとした上で、戦後70年のことし、市民の命を守る重責を担う首長として、戦争を繰り返してはならないという思いを一層強くしたとされています。自治体の長としてはっきりとした自身のお考えを表明され、このことは新聞にも報道されました。

先ほどの市長の憲法擁護の精神としては、一致する部分があろうかと思うんでありますが、こういった強行採決に反対させる姿勢について、入山市長として共感されるものがあるかどうかを伺います。

それから、昨年9月議会の御答弁で、これまでどおり平和と安全な地域社会の実現を国に要請してまいりたいとの御答弁をいただきました。

その後、1年が経過をいたしました、どのように要請をされたことについてのお話を少しいただけたらと思います。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 国のほうの国会討論を聞いておりますと、9条は違反してないという政府の見解、そして、平和を守るためにこの法案はつくるんだという見解、意見が大きく違うわけでございます。国民の意見が分かれています中、大竹市の中では、投票の結果を見ますと、自民党の議員が通られたという中で、市長として市民の皆さん方の意向が多く、いろんな意見がある中で、どちらに向いているか、どちらが多数であるかということの判断には大変苦慮しているわけでございます。

本来、法が法のとおり9条に違反しているか違反してないかの判断は裁判所で判断することでございます。その意味で、このことについて、国の政府に対して、市民の皆さんを代表しての意見ということには、控えさせていただきたいというふうに思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、9条、大変大切にしていまいりたいし、平和、市民の皆さん方の平和、このことについては、全力を挙げてお守りする、その役割をきちっと持っているというふうに思います。ただ、意見の主張の違いで、平和を守るためにこの法案はつくっているんだという主張と、片一方は戦争をするためにこの法律ができるんだという2つの意見が拮抗している中で、市長として公的な立場での意見を言うこと、その難しさを日々感じているような次第でございます。

それから、平和に対してどういう活動を国に対して行ったかということでございますが、これは、被爆国として、まさに原爆のいろんな核実験等につきまして、アメリカに対して、核保有国に対して、いろんな実験等については抗議をさせていただくという活動はさせていただいております。

そういうことで御理解いただけたらというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） ありがとうございます。

先ほどの市長の御答弁の中で、おっしゃることについての趣旨はわからんことはないわけでありまして、大変立場もあろうかと思うんでありますが、先ほどの選挙の結果として、自民党の議員がたくさん当選されたということであったと思うんですが、私の認識では、自民党籍の議員は、本議会にはいらっしゃらないと思うんでありますが、その辺のところを、例えば、自民党として選挙を戦われたとかというようなことについては、ちょっと私、疑問を持っておりますので、指摘をしておきたいと思います。

それで、本法案が戦争法案だという批判、確かに戦争法案ではないと、平和を守るための法案なんだという意見もあります。しかし、この批判も国会の審議経過を見てみますと、あながち否定できない、全く根拠がないとはいえないことが日に日に明らかになってまいりました。

私たち国民が終戦から70年、平和憲法のもと世界的に高く評価され、原爆の被害を受けた国民として、核兵器を持たず世界平和を声高に叫び続けられる国でありました。平和を満喫できたのも、たくさんの人たちの命や家族の犠牲のたまもであります。この平和な日本を、子供たちや孫たちにしっかりと受け継がせる責任があります。市長はじめ、市職員の皆様、憲法を順守し、全体の奉仕者となることを誓って拝命をされました。平和憲法が脅かされようとしている今、改めて宣誓された精神に立ち戻り、全体の奉仕者としての職務に精鋭されることを希望して、次の質問に参ります。

連携中枢都市圏構想であります。構想の目的の中で、この連携中枢都市圏構想は、地方公共団体が柔軟に連携し、地域の実情に応じた行政サービスを提供するためのものであり、市町村合併を推進するためのものではないとされています。平成の大合併を経験し、合併市町村が悲惨な状況に追いやれられているという現実の中で、市町村合併を今更追求することははばかれる。しかし、この連携中枢都市圏構想は、新しい形での県境を越えた連携を求め、都市の行動集積と機能強化、集中を高めるとともに、道州制を見据えた取り組みだと思っております。富山和彦氏、この人は経営共創基盤代表CEO、まち・ひと・しごと創生会議の有識者委員であります。この人がことし2月22日の中国新聞でこのように述べられております。「中山間部からは順次撤退して、東京とは別にもう一つの山をつくるべきで、つくるとしたら地方の中核都市だ」と述べられています。

また、昨年9月27日の日本経済新聞の政治、「日本は都市国家への雑費を40年に896市町村が消滅の可能性」。これは、吾妻橋という方ではありますが、「今後の人口減少時代には、中山間地域を手入れ不要な自然林に戻し、大規模農業を目指す。今後の高齢化社会では、人口が分散して、生活しているのは、病院や介護のネットワークが間に合わない。むし

ろ、医療や介護サービスが充実している都市部の高層住宅に高齢者を誘導する必要がある。地方の人口減少対策は、広域ベースで考えて、主要地域ごとに数百万人の規模の中核都市を形成し、周辺部から人口移動を促すコンパクトシティしかない。そのためには、国家戦略特区などを活用し、中核都市の中心部を高層住宅化すれば、夜間人口がふえ、商店街も活性化する。人口減少を止め、地方を活性化するには、産業誘致や箱もの整備よりも、過疎地から都市部への住民移動を支援する、ものをつくらない公共事業が鍵となる。」と主張されています。

まさに、連携中枢都市圏構想の裏話のような話ではありますが、これらの連携が強まるごとに、進めば進むほど市町村である意味が失われていくのではないかと私は思います。連携中枢都市圏構想と道州制の連携、関連についてどのように考えていらっしゃいますか。おうかがいをいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） まず、連携中枢都市の件と道州制とは切り離して考えるべきだというふうに思っております。

また、今議員がおっしゃられた一つの意見の披露をされましたけど、連携中枢都市に人が集まって、周りの市町それは全部そこに移住していただきたいということではなくて、中枢都市の山を高くすることによって裾野が広がり、周りも十分に住むことが可能な地域をつくりあげていくという、このことの施策こそが大切だというふうに考えております。そういう意味で、連携している中での役割分担をしたときに、例えばよく大竹の市民の皆様方が、お産をする場所がないというふうによく声高におっしゃられますが、連携する中で、きちっと他の都市にそういう機能を持ってもらう。そこに、我々はちゃんと安心してお産ができるような仕組みづくりをつくる。それから、例えば文化施設等についても、各町で小さいものをつくりあげていくのではなくて、お互いが相互に利用できるような形での文化施設をつくるなかで、広域化を図っていくということ。そういうことで、これから今から進めようとするごみの焼却のことも、そういう形で周りの町と連携をしながら、機能分担をしていく中で、大竹の市民の皆様方が効率よく、お金を大きくかけずとも幸せに暮らせる、そういう地域をちゃんと構築していく。そういう意味での連携中枢都市を応援していくということの意味合いになるかというふうに思います。

道州制等につきましては、その議論とは自分自身は別のことだというふうに考えております。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） 私も別であるべきだと思うわけではありますが、確かに市長がおっしゃるように、連携することで近隣市町が協力し合う。ないものを補いあいながら一緒にやっていくということは非常にいいことでもありますし、それは賛成しとるわけでございますが、このことが結果として、ゆるやかに連携中枢都市圏構想に向けて引っ張っていくという足がかりになるのではないかとことを心配しておるわけでございます。

広島県の湯崎知事は、本年2月23日の県議会一般質問に対する答弁で、「国が最低限担うべき役割以外は、住民に身近な地方が担い、自立した地方の権限を地方が有する地方分

権型道州制を実現する必要がある。今後も国に対する権限移譲の働きかけなど、地方分権改革の歩みを止めることなく、さらなる取り組みを進めていく。」と答弁をされております。

松井広島市長は、6月議会の一般質問で、連携中枢都市圏構想の質問に「将来道州制が導入された際に、州都にふさわしいと思っていただけるよう力を尽くしたいと思っております。」と答弁されております。

また、政府の骨太の方針、2015年6月30日の閣議決定では、第2章で経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題の中で、道州制について、基本法案の動向をふまえ、必要な検討を始めると記されていまして、自民党道州制推進本部今後の議論の進め方2015年7月30日、ことしの7月30日ですが、自治日報によりますと、「道州制基本法案を直ちに国会に提案できる状況にない。道州制と地方創生の関係をどのようにとらえるのか、今後整備が必要となってくる。基本法の旗を掲げつつ、引き続き国民、地方自治体、その他の関係者への基本法の趣旨の努力につとめ、時期を見て法案の国会提出を目指すとともに、これまで議論を重ねてきた先行モデルの道州制特区推進法についても、同様に議論を進めていく」としています。

このように見てみますと、連携中枢都市圏構想を通じて道州制への準備を進めているということは明らかではないかと思っております。ちょっと時間的な問題がございますので、次の質問に進ませていただきます。

子供の医療費支援について、先ほど御答弁をいただきました。確かに大竹市には、国の助成に上乘せをして、小学生まで拡大していらっしゃるということでありますが、実はこれ、選挙期間中、若い子育て中の父兄の皆さんからたくさん意見をいただいた中で、やっぱりよその市町はただなんだということで非常に比較されて、不満があったわけでありませう。

このことについて、実は、子供の医療費支援について、7月28日、29日に岡山市で開かれた全国知事会議で、地方創生に関する国の緊急要請で採択、会議で出席された石破茂地方創生担当大臣に手渡したということで、全国知事会が要請をしております。

全国知事会会長の山田さんであります。この人が石破大臣に対して、「我々は今地方創生に必死で取り組んでいる。取り組めば取り組むほど、国の制度としては矛盾が出てくる。」と指摘し、少子化対策を一生懸命やって、子供の医療費を充実させていくと、厚生労働省から国保の波及増カットのペナルティがかかる。そういう馬鹿げたことはすぐにやめてもらいたいと、強く要望されたそうでもあります。幼児保育の無償化や、教育負担の軽減に加え、子供の医療費助成制度の創設を提唱され、現在、全国すべての地方自治体で、子供の医療費助成事業を実施し、無償化まで拡大しているところが多い。しかし、一方で、厚生労働省は先ほどのペナルティをもうけることで、制約をつけておる。

同じく、この要請と同時に広島県市長会では、広島県の予算編成に対して、毎年度予算要望の重点要望事項に子育て支援対策として、所得制限の緩和や、助成対象年齢の引き上げ等により、制度の拡充を図ることと要望されています。

また、国においても、子供のためには医療費助成制度を創設されるよう働きかけるよう

要望をされております。この全国知事会の要望と、広島県市長会の要望。これは毎年度出されておるようでございますが、この要望活動について、市長としてのお考えを少しお聞かせください。お願いします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 乳幼児等医療費の無料化につきましては、全国で約半数の自治体の実施していますが、わがまちでも制度をつくる時に、医師会からの御意見等もいただくなかで、軽度な症状の方も医療機関を受診する機会がふえることなどによる医療費の増加が懸念されるというようなことから、一部負担をお願いをしたようなところがございます。

しかしながら、子供の健全な育成や健康のことを考えてみますと、子供の医療に対する助成は必要不可欠と考えておりますので、市長会でも要望しておりますとおり、自治体により、まちまちとなっている制度内容。国が一律に制度化して実施していくべきものであるというふうには考えておりますが、前向きに検討をしていきたいというふうに思います。このことにつきましては、全国、また近隣の市町の動向をふまえつつ、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） ありがとうございます。ぜひとも、よろしく願いいたします。

それでは最後に、公共交通についてであります。先ほど申しました新町、元町、本町、油見地区、五地区であります。この地区非常に広くてですね、自治会としては非常にまとまりにくいということがあるんじゃないかと思うわけですね。

それで、その地域に住んでらっしゃるお年寄りの皆さんは非常に困ってらっしゃるということを、今回の選挙戦を通じていろいろ話をうかがいました。それで、その年配の方たちが地域の有力者と思われる方にお話を持って行っても、なかなか取り上げてもらえない。ということで、非常に話が前に進まないということで悩んでらっしゃるんであります。

そこで、私が申し上げますのは、行政としてちょっと工夫をしてもらおう、支援をしてもらおうということですね、この問題は解決するような気がするわけですが、この辺について、ちょっとこう工夫を検討してもらってですね、地域からそういう問題提起ができるように、地域の人たちが公共交通を守り、育てるといふそういう体制ができるように援助をしてもらえたら、私は前に進むんじゃないかと思って、今回取り上げました。ちょっとその辺のところを、よろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 自治振興課長。

○自治振興課長（吉田茂文） 支線交通の整備でございますが、5地区、14自治会あります。これまで、ここまで広範囲にわたるものは初めてでございます。市としましても、まずは地域の実情に詳しい自治会長さん方に、整備方針とか、困っている方の実情とかを、まずは勉強会という形でうかがいながら、どういった形で進めていくのがいいのか考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（児玉朋也） 山崎議員。

○10番（山崎年一） ありがとうございます。ぜひともね、その辺のところをアドバイスをお願いしたい。大変高齢者が困っていらっしゃるということを感じましたので、お願いを

しておきます。

それから、阿多田島の場合であります。確かにおっしゃるように、大変な御支援をいただいで、お医者さんまで誘致していただきですね、年間相当な支出をいただいでおるといふことは、阿多田島住民の皆さんもよく御存じでございます。ただ、4人家族で往復をいたしますと、5,600円。

[鐘の音]

○議長（児玉朋也） 山崎議員終わってください。

○10番（山崎年一） ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続いて、14番、原田 博議員。

[14番 原田 博議員 登壇]

○14番（原田 博） 民政クラブの原田 博です。

私も、先日発生しました、北関東東北地方の大雨により、お亡くなりになりました方々、被災されています皆様には、心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。また、行方不明者の早期発見、地域の早い復興を祈り、願うものです。

今9月議会の一般質問は、「いかにして安心して子育てができるのか、いかにして子供たちが健やかに生活ができるのか、大竹版不安のない子育て環境を目指した対応についてを問う」です。

御答弁につきましては、よろしく願いいたします。

まず最初に、平成25年4月に開校しました大竹市初の施設一体型小中一貫教育校の小方学園についてお尋ねします。

先進地事例や、他県、他市への視察、実施を検証するなど、吟味された成果、素材を十分に生かされた学校としての、大きな期待を背負っての開校からはや2年が経過いたしました。本市が目指す、小中一貫教育による目標は、笑顔・元気・輝く大竹っ子の育成で、ソフト面の充実のため、教育委員会では、教職員と教育委員会職員で構成する小中一貫教育検討部会を設立し、小中の9年間を見通した、大竹市ならではの小中一貫教育の実施に向け、協議を進めてこられました。

また、それらの目的に応じて設立された検討部会では、新校舎の設備、備品などの部会やPTAと連携を図りながら、安全な通学路の確保部会、あるいは、小中一貫校の特色を生かした教育内容の創造部会などを設け、それぞれの課題解決に向けての開校であったと理解をいたしております。

特に、教育課程等検討部会では、プロジェクト委員会を立ち上げ、教育課程、学校行事、異年齢活動の3分科会を設け、子供の教育、指導を実践する教員が中心となり、教育委員会と連携を図りながら、中1ギャップの解消など、それぞれにおける課題解決に向けての取り組みを進めているとの当時の説明、答弁がありました。

開校して2年となりますが、入学式、卒業式、運動会、体育祭、文化祭、音楽会などの、小中学校合同の行事の内容設定、小学校高学年におけるリーダー性や主体性の育成、9年間の一貫教育の中で、児童、生徒の人間関係の固定化、小1プロブレム、中1ギャップの解消などなどへの対応、あるいは、それぞれの検討部会で集約された課題への対応、さら

には先に示した合同教示など、小方小中一貫教育に関するPTA保護者へのアンケート実施など、情報交換の開催などを通じ、小方小中一貫教育実施に伴う現状及び課題に関し、どのように総括、検証されているのかを問います。

さて、本市の子供、子育てを取り巻く現況は厳しいものがあるものと推察しております。未婚親や死別、離婚などによる一人親家庭、非正規雇用の増加などから、やむなく貧困生活や教育格差などに陥ったことにより、一定の生活や学校生活が送れない、悩んでいる子供が増加しているのにもかかわらず、課題解決がだんだんと難しく複雑になっていることが現実ではないかと思えます。その影響が本市にどの程度発生しているのかは定かではありませんが、引きこもり、いじめ、不登校、非行、家庭内暴力など、子供たちが問題行動に至る原因の一つとして考えられます。その要因を早い段階で取り除く、排除する対応をしないと、負の連鎖として、それら子供たちが親になったとき、同じことが繰り返されることも想定されます。

私としては、無邪気に真っ白な心で生まれてきた全てのかわいい子供たちは、たとえ多様化した家族形態や、困難な状況にあっても、子供たちの未来は社会全体が等しく保障すべきだと理解をいたしております。つまりは、障害児であろうと、貧困家庭に生まれようと、一人親家庭であっても、個々に応じた実態に即した発達、成長に対し、不安のない子育て環境が展開されていく支援の対象となることが、目指すべき重要な施策の一つだと認識をいたしております。

そのような状況下、厚生労働省においては、平成26年度から、妊娠、出産包括支援モデル事業を実施しています。その紹介欄には、核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域において、妊産婦の方や、その家族の方を支える力が弱くなっており、妊婦、出産及び子育てに係る妊産婦の方などの不安や負担がふえていると考えられます。このため、地域レベルでの結婚から妊娠、出産を経て、子育て期に至るまで、切れ目のない支援を図っていくことは重要であり、先ほどの山崎議員の、乳幼児医療支援についての質問がありましたように、そのような支援を求める声も高まっていると記述されています。

また、大竹市では、国において、平成27年度4月からスタートした、子ども・子育て支援制度を踏まえて、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施に当たっての方向性や数値目標などを定め、今後の子育て施策の方向性を示した、大竹市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。その中の第3節、地域子ども・子育て支援事業の開設には、子供や保護者が保育所、園、幼稚園での教育、保育や一時預かり、放課後児童クラブなどの、地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、福祉にかかわる各機関で相談を含めた支援を行います。

また、子育て支援の拠点として、子育て中の親子の交流、育児相談などについて、国が定める一定の条件を満たす形で、地域に身近な場所で実施しますとあります。私としては、大竹市子ども・子育て支援事業計画と国が示した、地域における切れ目のない、妊娠・出産支援の強化がリンクした取り組みとなることを期待いたしております。

また、切れ目のない支援のために、横断的な大竹市子供支援課の設置など、組織体制の見直しを含めた、大竹市版、妊娠・出産包括支援事業の展開が求められます。

その一つが、妊娠から出産までの継続的な支援についてです。妊娠の届出、母子健康手帳の発行、妊婦健診、保健師、助産師による、個別妊娠中健康相談などに加えて、妊婦相談の中で、出産費用など、妊婦の思い、声が気楽に発信、伝えられる場の提供は、極めて大切であり、安心して出産を迎えられるスタートです。

さらには、出産、産後においても周辺環境や情報面でのサポートは必要であり、保健師、助産師、家庭相談員、子供相談員、ソーシャルワーカー、職員などを配置するとともに、医療機関、保健所、児童相談室、子育て支援機関、利用者支援実施施設、民間機関などとの連携委託など、妊婦、出産、乳幼児期、子育て、小学生、中学生、高校生、就職、成人など、それぞれの成長、状況でのきめ細やかな対応を連携して実施できる支援体制を中期的に計画することが、大竹市版包括的切れ目のない、不安のない子育て環境の確立であろうかと思えます。重ねてのお願いでございますけど、その実現を強く切望するものです。

一方、大竹市では、先に市長も山崎議員の答弁にもありましたように、連携地区と一緒に、子育て支援策、分娩体制の整備として、広島二次医療保険圏内の拠点病院であるJA総合病院に対して、産科医の処遇改善や、助産師、看護師への人材育成支援を実施し、受け入れ制限をされることなく出産に臨める環境を整えてきました。

また、大竹に暮らしながら、安心して出産に備えることができるよう、妊産婦・乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査など支援事業、あるいは出産後の保健サービス、民生委員などによる家庭訪問など、また救急医療体制への確保に向けた、広島西医療センターなどへの救急医療施設運営補助費を含めた支援が実施されていることは、皆様御承知のとおりです。さらには、症状や緊急性に応じた適切な医療について、広報おおたけなどを介し、情報提供をされております。

一方、私たちが知らない貧困問題、虐待問題、スマホ社会、ネット依存、孤独化の進行などによる、子供たちの深刻な状況には、こども相談室や家庭相談員、母子・父子自立支援員などが中心になり、子供たちの居場所、安心、安全の保護や、該当者の子育て支援に奔走されている現実があります。つまりは、大竹市としては、妊娠、出産、子育てのそれぞれの分野では、一定の対応、不安のない子育て環境が図られている、整備されているものと理解いたしております。しかしながら、それらがもっと包括的に機能していくには、妊娠、出産、育児の切れ目のない相談、支援など、不安のない子育て支援に向けて、支援体制の構築が必要です。そのことは、これまで実施している妊娠、出産、育児における、それぞれの支援制度、分野をつなぎ、支援者同士の連携を図ったりすることが重要だと考えています。

つきましては、大竹版不安のない子育て環境、包括的子育て支援体制を目指した現行制度の活用、組織体制の見直しなどについて、御答弁をお願いいたします。

また、若くして妊娠に至るには、家庭環境との関わりを含め、妊娠、出産に関する正しい知識、性教育の普及が必要であり、その人の生き立ち、成長、人間形成が問われるものであり、学校や地域、保護者など、ともに考えていくことが大切だと思えます。

さらには、子供の異常を感じる危険信号・全体像を早くにキャッチできるのは、小学校入学時、義務教育が始まるときでもあり、そのためには、保育所、幼稚園との連携など、

要保護児童対策地域協議会との情報交換も必要です。それらは、児童、生徒の貧困家庭、問題行動の把握など、学校教育現場が果たす役割、位置づけは大きなものがあります。

るる申し上げましたが、教育委員会の考え、御見解をお願いいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。

御答弁については、よろしくをお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 人口が減少する社会において、不安のない子育て環境を創出し、出生率の向上を目指しますことは、行政にとりまして、最重要項目の一つでございます。

もともと、千差万別な子育てでございます。この世の中、絶対的に正しいということがない中で、原田議員からは、複数の課や、多くの専門職が関係する分野の御質問、御指摘をいただきました、ありがとうございます。

それでは、原田議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の「小方学園における小中一貫教育に対する評価」及び「不安のない子育て環境に対して、学校、教育現場が果たす役割」につきましては、後ほど教育長からお答えいたします。

私からは、「不安のない子育て環境、包括的子育て支援体制を目指した現行制度の活用、組織体制の見直しなど」についてお答えさせていただきます。

昨今、子供や子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化し、急速な少子化や核家族化の進行、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化などにより、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭も多く、児童虐待などの社会問題に発展するケースもあり、地域全体で子供と子育て世帯を支援していく環境づくりが求められています。

こうした中、国において、平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が開始され、本市においても今後の子育て施策の方向性を示した「大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定したことににつきましては、原田議員御承知のとおりでございます。

本計画におきましては、重点目標を”みんなでつくろう「おおたけ子育てサイクル」”としております。これは、市民の皆様、事業者、関係団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携し、地域全体で子供を育てていく体制づくりと環境整備を進めることで、親が自信を持って子供を育てることができ、親や地域から愛情をもらった子供たちが、将来の大竹を支える立場になったときには、大竹を愛する心を持って次の世代に自らの知識や経験をつなぎ、循環していける町の形成を目指すものでございます。

こうした循環を実現することができれば、それが、この大竹を良い町にしていく大きな原動力になると考えます。

それでは、現在本市が行っております、妊娠期から子育て期までの切れ目のない連携についてでございます。妊娠届を出される機会を母子保健の入り口として捉え、妊婦の健康状態や家庭環境などの把握に努めております。

受付窓口を社会健康課に一元化し、保健師が面接するとともに、家庭の支援体制や経済状況等のアンケートをするなど、妊娠届を出発点として、妊娠・出産にかかわる情報の一

元管理を行っております。

保健師が面接した結果、妊娠期から支援が必要と考えられる若年、経済的問題、心身の不調などがある妊婦については、庁内関係部署や関係機関等と情報の共有を行い、妊婦の不安を軽減して、出産を迎えられるよう支援しております。

特に、心身に不調のある妊婦につきましては、実際に出産する予定の医療機関との連携が重要と考えておりますので、妊娠中から情報共有を密にしております。

また、本市では、子育て支援と虐待予防の事業の一つとして、市と民生委員・児童委員協議会と協働で「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行っております。

これは、生後1～2カ月ごろに保健師・助産師が、そして生後3カ月目に、民生委員・児童委員が乳児のいる家庭の全戸訪問を行うものでございます。

転入してなじみのない本市で育児を行う人も多いため、民生委員・児童委員に地域の子育て支援者となっていただき、街中で声をかけたり、地域で行っている子育ての集いに誘っていただくなど、孤立した子育てにならないような環境づくりを目指しております。この際も、市と民生委員・児童委員との連携を密にして、その時々母親の育児不安に対応できるよう、切れ目のない支援を心掛けております。

それ以降におきましては、乳幼児の検診を実施しているところでございますが、その機会を捉え、特に対応が必要と判断された乳幼児、または家庭につきましては、家庭児童相談室など、関係部署との情報の共有を図り、協力して支援を行っております。

次に、大竹版不安のない子育て環境、包括的子育て支援体制を目指した現行制度の活用、組織体制の見直しについてでございます。本市の子育て支援体制は、社会健康課、福祉課、教育委員会が主として対応を行っておりますが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援という視点については、その重要性について、十分認識しているところでございます。

現在は、子供の発達段階に応じた各種サービスの提供に加え、特に見守りが必要な課題があると思われる家庭や、支援が必要な家庭につきましては、庁内関係部署や関係機関が迅速に連携し、日頃から情報共有や意見交換をおこなうことで、保護者が安心して子育てができるよう、きめ細やかで継続性のある対応に留意しているところでございます。

本市の規模に見合った「妊娠期から子育て期までの包括的な切れ目のない支援体制」のあり方につきましては、今後も検討を重ねてまいりたいと考えています。

以上で、原田議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 教育長。

〔教育長 大石 泰 登壇〕

○教育長（大石 泰） それでは、原田議員の御質問について、お答えいたします。

まず、小方小中一貫教育の実施に伴う現状及び課題などについて、お答えします。

小方小中学校、いわゆる小方学園が開校して3年目を迎えております。

開校前における教育委員会と学校教職員とが一体となつての組織的な取り組み、また、新たな学校を創り出そうという児童生徒や教職員の積極的な意気込みや活力、さらには、惜しみない協力や支援をいただきました保護者や地域の方々のたゆまざる御尽力等により、

小方学園は円滑なスタートを切ることができ、順調な歩みを遂げているものと捉えております。

その成果としましては、9年間を見通した教育課程の編成・実施、校種の枠を超えた指導体制や指導方法等の確立により、児童生徒の学習意欲や規範意識の向上、さらには中1ギャップの解消などが見られています。

また、施設一体型の特徴を生かし、学校行事や日常の教育活動の中での異年齢集団の活動を多く取り入れることにより、中学生と小学生、上級生と下級生の心温まるふれあいなど、ほほえましい光景が多く見られ、コミュニケーション能力や、豊かな人間性の育成が図られております。

具体的には、中学生はリーダーシップを発揮し、小学生に思いやりを持って接し、小学生は、中学生の姿を参考に、自分たちの行動を見直し、良さを真似る姿が見られるようになり、小学校高学年のリーダー性も育っております。

小中学校の学校行事においては、中学生にとって内容が易しすぎるとか、一つの行事に時間がかかりすぎるといった課題もありますが、保護者や地域の意見をいただきながら、改善を図っているところでございます。

小方学園では開校以来、学校施設のみならず、教育内容や教育方法等が注目され、教育関係者が視察に訪れています。今後とも保護者・地域との緊密な連携を図り、明るく活気あふれる学校づくりをより一層進め、周囲から信頼される学校の創造に努めてまいります。

次に、不安のない子育て環境に対して学校、教育現場が果たす役割、位置づけについてでございます。

学校教育においては、全ての児童生徒一人一人に確かな学力、豊かな心、健やかな体といった知・徳・体の育成を図り、将来をたくましく生き抜く力を育むことが使命であると捉えております。

とりわけ、貧困家庭の児童生徒や、問題行動を起こしやすい児童生徒など、困難を抱えている児童生徒が自立していくためには、教師は個々の子供をしっかりと見つめ、変化に気づき、十分にに関わり合っていくなど、一人一人を大切にする教育が極めて重要でございます。

そのために、各学校においては、性教育など、一人一人の命や尊厳を大切にする指導を保健体育科、理科などの教科、及び道徳、特別活動において、系統的、計画的に行っております。

また、いじめ、暴力行為などに対しましては、背景となる家庭環境や交友関係などに配慮しつつ、その原因や対応方法などを全教職員が情報共有しながら、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

これらの取り組みにつきましては、家庭や地域、並びに保育所、幼稚園や福祉事務所など、関係機関との密接な連携を図り、迅速かつ正確な実態把握に努めながら、一人一人に応じた適切な指導を行っているところでございます。

教育委員会といたしましても、未来を担う子供たちが、家庭、地域との連携のもと、学校教育において、確かな生きる力を育み、笑顔・元気・輝く大竹っ子の育成が実現できる

よう努めてまいる所存でございます。

以上で原田議員への答弁を終わります。

○議長（児玉朋也） 原田議員。

○14番（原田 博） 小中一貫校小方学園については、子供の貧困、性教育、問題行動など、私はいろいろな視点から疑問、状況などについて、具体的に質問をしたつもりでございますけど、それらについて、踏み込んだ答弁ではありませんでした。

それでは、先ほどの答弁、また通告後に行ったヒアリングについて、どのように捉えられているのか、私としては、消化しきれない、そういう思いでございます。

それでは、何をどのように質問すればよかったのか、今となっては悔やんだり、悩んでいます。

例えば、小方学園の開校前の各種検討部会で、あるべき姿に向けられて考えられたものが、悩まれたものは、解決した、まさに筋書きどおりに展開しているものと受け止めてよろしいのでしょうか。開校前の検討部会で集約された、懸念された課題への対応が、まさにすばらしかったと、そういうことでしょうか。日常教育活動の異年齢集団の活動は小学校高学年、リーダー性や主体性、9年間の一貫教育の中で児童・生徒の人間関係の固定化など心配されましたことが、極めて順調であって、小方学園は9年間を見通した教育課程、指導要領に沿った指導体制、そして、方法の確立によって児童・生徒の学習意欲や先ほどいろいろ申されましたけど、規範意識の向上、懸案の中1ギャップの解消などが見られているなどは、模範的なその状況の答弁であって、懸念される事項がないと、そういうふうに認識をしてよろしいのでしょうか。それでは、開校時前からうまくいったのですか。何もしないでうまくいったんですか。いろいろとその問題、課題はあったけれど、関係者、他機関等、またPTA、保護者と皆さんと一緒に教職員など教育現場の努力、改良した結果うまく事が運ぶようになったなど、いろいろなその状況、対応があったはずですが、小方学園は円滑なスタートを切ることができ、極めて順調な歩みを遂げているものと捉えていますとの答弁、また、揚げ足をとるつもりではありませんけど、この種の質問をしますと、必ずといっていいほど、知・徳・体のそういう育成という言葉を必ず強調されます。特に、その中の徳っていうのは、まさに子供たちの人間形成、そして常識、道徳といった未来に向けて人間としての進むべき態度、行動を示すものであって、学校教育としては大切な部分ですが、確かに子供は9年間ですけど、先生は転勤などがあります。それじゃあ、このギャップを状況をどうやってつないでいくのか。さらには子供の貧困、問題行動、性教育など、大竹としては大きな問題はない、スムーズに問題解決が図られていると理解をしてよろしいのでしょうか。妊娠、出産、切れ目のない子育て支援に向けて、若くして妊娠に至らないように、性教育の大切さなど、子供の心の部分、ケアをどうやってつないでいくのか、私としては大きなそういう問題だと思んですけど、それじゃあその答えは、問題があれば、原因や対応については全教職員が情報を共有しながら早期発見、早期対応に努めて、家庭や地域、福祉事務所などとの連携を図る、適切な指導を行っている、まさにすきのない明確な答弁だと、そういうふうに受けとめております。

子供を取り巻く環境というのは大竹市では本当に大丈夫なんですか。子供の未来って

うのは、私が心配するほどでもないのでしょうか。さきの新聞記事には、広島県内の3カ所の子供家庭相談センターに寄せられた2014年度の児童虐待の相談件数は前年度より291件多い1,850件で、6年連続で過去最高を更新した。親が家族を虐げる様子を子供に見せる面前ドメスティック・バイオレンスなど心的なそういう虐待が多くなったと、そういうふうに指摘しております。

また、厚労省の社会保障審議会では、7日、児童虐待防止に関する専門委員会の報告書をまとめ、学校に対し、支援が必要な妊婦に関する情報を市町村につなげることや、支援が必要な家庭に関する情報を幼稚園、保育園から小・中学校へと引き継ぐ必要があるっていうことを提言をしております。本当に何度も申し上げますけど、大竹市では問題はないのでしょうか。それならば、そういうことがないんだということ、問題がありませんというふうに答弁をしてください。それでは、こども相談室の相談受理は一体何を意味しているのか、家庭相談員は何の仕事をしているのか、この場で本当に確認をしたい、そういう気持ちになります。

しかしながら、どうやって子供の状況を見ているのか、課題は課題として捉えておかないと問題解決にはなりません。問題、課題の情報を共有しておかないと、関係機関との連携はあり得ないし、児童・生徒は守れないと私は思います。切れ目のない子育てに向けてはそこを押さえておかないと、問題が再度発生する要因にもなりかねません。切れ目のない子育ては、本市の大切な重要な取り組みです。切れ目のない子育てに向け、大義とは違った方向に向かっていく同じ過ち、問題が生じてこないかと心配です。すごく不安になりました。再度、教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 教育長。

○教育長（大石 泰） たくさんの御質問をいただきました。まず、開校前でございますが、施設一体型の小中一貫教育校を要は開校するというので、いろいろな課題が生じてまいりました。まず、教科担任制、そして学級担任制、そういった小・中の違い、また、時間割りをどうするか、また、子供たちが抱えている問題、発達段階に応じた教育課程をどう組むか、そういったことが極めて重要な問題として上げられました。また、学校行事をどうするか、そういったこと、また小中一貫教育学校としての特色をどう打ち出していか、そういったことを開校前の部会を何度も持ちまして、1年間で30回近くそういうものを持ちまして、ある程度共通理解を図りながら開校に臨んだところでございます。

確かに、原田議員さんがおっしゃられるように、課題っていうのはたくさんあります。そして、小・中600人の子供が日々生活しているわけですから、さまざまな日常のトラブルっていうのはあります。しかしながら、そういった開校前の準備とか、また、先生方の御努力により、そういったものが大きな課題とならずに、子供たち一人一人に応じた対応ができているものというふうに思っています。

また、今の小学校高学年のリーダー性であるとか、また、固定化した人間関係であるとかいうものも、小中一貫の教育校として施設一体型の教育校として、小学生と中学生が触れ合うことにより、小学校6年生は中学生の姿を見てリーダー性を発揮し、また、1つの学年だけでなく、さまざまな学年の交流を通すことにより、人間関係の固定化なども防

げているものというふうに思っています。

また、子供を取り巻く環境にもやはり大きな問題はございます。しかしながら、これも先生方が協力をしながら早期発見、早期対応に努めて、大きな問題にならずに過ごしているというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 原田議員。

○14番（原田 博） 私、質問の趣旨を理解してほしいんですけど、小方学園のことばっかしを言っとんじゃないですよ。今、子供の貧困とかいろんなその問題行動とか、性教育とかなんとかについては、大竹市全体の話をしてるんですよ。今のその教育長の答弁では、小方学園そのものじゃないですか。そうじゃないでしょう。小方学園についてはどうかといった質問の後、全体的なことを質問したはずですよ。それだったら、何もそういう答弁だったら、いや、大竹市は問題ありませんと、原田議員さんが言うのはおかしいですよ。本当に大丈夫なんですか。ちゃんとこの通告に見てくださいよ、いかにして安心して子育てができるのか、いかにして子供たちが健やかに生活ができるのか、大竹版不安のない子育て環境を目指した対応について問う、そこに教育環境がいかに重要な役割があるかということをお前は言ったんですよ。本当に質問するっていても、時間ももうないので、この先はちょっと進めません、本当に。でも、先週の新聞には、この不登校ケア、細やかという視点から、夏休みが終わって授業などが本格化していると。夏休み明けは登校を再開できない児童・生徒には注意が必要な一方、休み前からの不登校の子供が戻る、学校に戻るきっかけとなる、このため、教育委員会や民間の教育施設は夏休み中から始業後にかけてもそういうケアを重視するって、そういうこの記事があります。どうも教育長の答弁からすると、そんなことがあるんだけど、まあ大竹は今、ないっちゃうか、この種の問題はないんです、今は、そういうふうに自分は捉えたんですよ。そういう意味では安心しました。

しかしながら、子供の教育環境、状況把握に係る今回の答弁また報告については、何度も申し上げたように、何もかもがうまくいってるようであって、私としては本当にもう釈然としない、理解ができない、そういう状況です。あえて申し上げますけど、この場っていうのは模範解答ばかりを求めてる場じゃないんですよ。つまり悩み、課題をお互いに情報を共有して問題解決に向けて私たちの未来を担う子供たちをどう守っていくかということを問うとるのに、何か百点満点の答えばっかしされて、まあ、そういうことをちょっと声を荒げて申しわけないんですけど、そういうことを申し上げまして、教育環境の質問を終わって、次に行きます。

最近というか、結構な方が言われるその一つに、産科というよりも出産ができる病院をぜひとも大竹に誘致、設置、整備してほしいというのがあります。それがかなえば、人口がふえていくんだ、若者が大竹に住んでくれるということをお必ずといっていいほど、つけ加えられます。私はその返事は実はそうですねということよりも、大竹市のように、こんな小さな町では分娩、出産ができる病院の進出は難しいんですよという説明をします。まずは広島西医療センターが独立行政法人への移行に伴って医療センターとしての経営基

盤の安定は最重要なそういう経営課題の1つだと。また、年間の出産件数が200人弱の大竹市での病院経営っていうのは産科医、麻酔科医、助産師、看護師などのそういう常駐スタッフを抱えていくこと、またさらにはそういう社会的な産科医のなり手不足、また、あるいはそういう事故などによる真相究明の裁判など、出産に係るそういうリスクを病院が背負うことによつての懸念など、経営のそういう厳しい社会的なそういう負担があることなどを上げて、例を挙げて説明をしております。

さらには、その質問の中でも申し上げましたように、また、答弁でもございましたように、妊娠期から子育て期にまで市民、事業者、関係団体、医療関係、また、行政などが連携して、地域社会全体で子供を育てていく体制づくりと環境整備を進めていくとの施策の視点から、大竹に暮らしながら安心して出産できるよう、いろいろそういう支援事業について、たくさんそういうことについて説明をします。それら多くの支援事業の執行によりまして、廿日市、岩国管内での出産件数は実は7割ぐらいと、そういうふう聞いております。つまりは交通手段、そして交通網の発達によって、何かがあっても車でそういう対応が可能な範囲であつて、安心して出産ができて、できる環境であるとのあかしでもあります。

問題は、このようにせつかくの事業取り組み、サービスが妊産婦さんを初めとした多くの市民の皆様に行き届いているかは疑問であつて、そういう誇れる施策として積極的なそういうPR、また、アピールをぜひとも行政サイドで実施していただきたいと思ひます。そのためにも、子育てに関する情報の集約、対応など、現在のそういう縦割り行政、また各担当課や係で実施されております子育て支援事業に対して一元管理していく方向が望ましいと思ひます。

先ほどもちょっと市長の答弁では、子育て支援体制については本市の規模に見合ったあり方を検討することのことでしたが、実は安倍総理大臣はさきに自民党の総裁再選に向かい、来年夏の参議院選挙に向けて、子育て支援策を前面に出した政権運営を進める方針を示されております。重要性については、市長の先ほどの答弁ありましたので、十分に認識をされています。大竹市においてはぜひともこの機会に、この子育て支援課の創設など、これまで申し上げた子供支援の連続性、包括支援のため、専門的職員さんのそういう配置を含めました子育て支援課の創設など、組織、機構改革をぜひとも推し進めていただきたい。検討と言わず、もっと踏み込んだ対応を図っていくとの強い意志を内外に発信していただきたいと思ひます。

子供支援事業のPR、そして子供支援課などへの対応について、再度市長の答弁を求めたいと思ひます。お願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 原田議員におかれましては出産環境を取り巻く状況と実際につきまして、市民の皆様にご話をいただいているとのこと、本当にありがとうございます。

本市をめぐる出産環境につきましては、私も就任当初より、国にも随分お願いをしてまいりました。しかし、全国の産婦人科の医師の状況、子供の数の減少、異常分娩の増加などから、以前のような出産環境に戻すことはもはや不可能であるというふうにお聞きをし

ております。

近隣市町を集約して基幹病院を設置することで初めてその周辺にある個人の産婦人科も安心して対応ができ、続けていけるということでした。実際、廿日市市や岩国市には30分程度で行ける場所に地域医療の基幹病院があり、産科もございます。そして、その周辺にも産科医院がある状況でございます。

これらの状況を踏まえ、本市が今できることとして、受け入れ制限が復活しないよう、広島西二次保健医療圏の基幹病院でありますJ A広島総合病院の産科医療体制を充実させるための人材育成支援を実施してきたところでございます。

また、個人に対しましても少しでも妊産婦健診を受けやすい環境を整えるため、受診回数に応じた支援をしているところでございます。

これらのことを含め、子ども支援事業のPRにつきましては、御指摘いただきましたが、積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、包括的な子育て支援体制を目指した組織の見直しについてでございます。

本市では多様化する、専門化するニーズや行政課題に迅速に対応できるよう、人的資源を最大限に活用できるような組織をつくることを主眼に置いて、その時代に応じた組織の見直しを随時行っております。

今年度4月から子ども・子育て支援新制度がスタートするなど、子供をより産み育てやすい社会、全ての子供たちが健やかに成長する社会を目指した国を挙げた取り組みが始まったところでございますので、大竹市子ども・子育て支援事業計画を効果的に推進していく今後の組織のあり方につきましては慎重に見きわめて積極的にやっていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） 続いて、13番、寺岡公章議員。

〔13番 寺岡公章議員 登壇〕

○13番（寺岡公章） 13番、大竹新公会の寺岡でございます。会派を代表いたしまして2点を一括にて質問をさせていただきます。

まず、1点目、巨石アートに見る地域資源の活用についてでございます。

現在、市内各所に設置されております巨石アート、市民グループであるハローの仲間、それから、大竹市暴力監視追放協議会の皆さんを中心とした市民の自主的な活動によって生まれた大竹の新しい地域資源でございます。これまでもテレビや新聞などのほか各方面でのホームページ、またブログで紹介されておりますし、市のホームページでも地元の情報とリンクを張っております。

昨年はフェイスブック上に巨石アートのクイズを上げておられます。

市制施行60周年記念事業の折には、市民提案事業としてポスターの作成や、ノルディックウォーク大会が開催されており、次のアクションにもつながっております。

一昨年秋の市広報では、この事業を提案してくださった市民の方のコメントで、新たな観光資源と表現しておられます。新たな観光資源、そうであれば、使い方によっては交流人口の増加につながっていきます。この地域資源、観光資源、市民の活動に丸投げするのではなく、市も一緒になってどのように生かしていくのか、大きな関心と期待を持ってい

るところでございます。

また、この活動のもともとのきっかけは、青少年と地域住民との血の通った交流がきっかけであると、このように伺っております。青少年の健全育成についてはほかでも多くの団体が主目的として活動を続けておられ、体験活動、学習活動などソフト面で多くの成果を残しておられますが、この巨石アートの活動のように青少年とともに知恵を出し、汗を流した結果が目に見える形として残り、ここまで息の長い取り組みに成長している事実には目をみはる次第でございます。

この夏、私、子育て支援センターどんぐりHOUSEの水路側のコンクリート斜面、その壁面にどんぐりHOUSEを利用している親子が、ペンキで手型をつけている、絵の具で手型をつけている様子を見学させていただきました。壁面アートとでも表現すればよろしいでしょうか。その施設と暴力監視追放協議会のコラボイベントということでございます。

このような活動に携わった、かかわった子供たちが、小学校、中学校、そして高校と成長していく中で、自分がつけた幼いころの自分の手型、これは形として残っていきます。まさにふるさと大竹で生まれ育ったあかしが刻まれております。市が展開している大竹を愛する人づくりに、大きくかかわっていることは否定できません。

これまでも自治振興課を中心としてこの巨石アートの活動をバックアップしてこられたことは存じ上げております。市民自治の考え方のもと、イニシアチブは市民の活動に委ねながらも、今後、市としてこの活動から生まれた資源をどのように管理、活用していかれるのか、お考えを伺います。

次に、2点目としまして、人材や企画財産を活用したまちづくりについて伺います。

以前、6月に議員全員協議会でも御説明いただいた市制施行60周年記念事業の実績報告の中には職員共同事業、市民提案事業など自由な発想の中で60周年を盛り上げる企画が数多く紹介されておりました。60周年のお祝いとしての各事業ですから、毎年度このように豊富な企画運営を行うのは、予算や組織力などでも現実的ではないのは理解を示しております。ただ、これからの大竹市が歩んでいく道のヒントが示されたよい機会であったのではないかと解釈をしております。

そのときの議員全員協議会、わがまちプラン前期基本計画の評価に続いて後期基本計画、地方版総合戦略等の説明もいただきました。その中で前提条件としての行政、社会の仕組みづくりは前期、後期の基本計画を通して重点取り組み方向の視点の1つとして数えておられます。

その中身の1つ、市民自治の促進は前期計画の中ではさらに地域活動の促進と市民主体のまちづくりに分けられております。

これから、後期計画が具体的に策定されていく中で、このたびの記念事業でそれぞれの活動を通して培われていった人と人とのつながり、顕在化が進んだ市民自治の概念、また、生み出された企画財産、そして、市職員の皆さんが身につけられた経験、これらがどのように生かされているのか、注目をしております。それは引いては、次の第6次総合計画、これにも反映され、単純に見れば、この先15年間の計画の草分けにもなるものでしょう。

記念事業の総括では、今後どのようにつなげていくかにも目を向けておられます。その後、それらの進捗状況はいかがでしょうか、伺いたいと思います。

以上2件、巨石アートに見る地域資源の活用、そして、人材や企画財産を活用したまちづくりについて、壇上での質問を終わります。御答弁、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

なお、再開は3時5分を予定いたしております。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

14時49分 休憩

15時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番、寺岡議員への答弁を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 地域資源記念事業、人材、複数の事や物をうまくつなげ、よいまちがステップアップしていくような好循環をつくり出したいという思いを持たれての御質問かと思えます。寺岡議員には地域資源を生かし、みんなで作るまちづくりというわがまちプランの基本理念、大切にしてくださいまして、ありがとうございます。

それでは、寺岡議員への御質問にお答えいたします。

まず、1点目の巨石アートに見る地域資源の活用についてお答えいたします。

大竹市暴力監視追放協議会が平成16年度から取り組まれている巨石アート、ストーンアートとも呼ばれていますが、この活動で制作された作品は、現在では120個を超え、市内各所に置かれています。巨石アートづくりには子供たちから大人まで多くの方々がかかわり、心を合わせて一つの作品を完成させていきます。世代を超えた方々が団結することで、青少年の健全育成や地域コミュニティが推進され、その結果、暴力団が近寄りがたいまちになるという、とてもすばらしい取り組みであると思えます。

まず、巨石アートの管理についてお答えいたします。

公共施設の敷地や道路、公園といった公共の土地に多くの作品が置かれておりますが、現在、暴力監視追放協議会では、色の塗りがえなどメンテナンスの仕組みを考えておられるとお聞きしています。市民自治の推進の観点から見ても、すばらしい、10年以上も続いている活動から生まれた巨石アートは、今後とも暴力監視追放協議会に管理していただきたいと思っております。

巨石アートの活用につきましては、地域別やテーマ別に複数の巨石アートをめぐるお散歩コースや、健康づくり事業のコースとして使用されております。作品の前で記念写真を撮る方もおられると聞きますので、徐々に観光的な要素も出てきているものと思えます。もっといろんな形で活用できる可能性がありますので、広く発信することでおもしろい活用策があらわれてくるのではないかと思います。市として、今後どのように活用していく

か、暴力監視追放協議会の皆様方と連携をとる中で検討していきたいと思えます。

次に、人材や企画財産を活用したまちづくりについてお答えいたします。

市制施行60周年記念事業は60周年をきっかけとして、大竹を愛する人づくりと、市民主体のまちづくりの推進というわがまちプランの理念を広め、わがまちプランに掲げるよいまちの実現を目指すために企画したものでございます。平成25年度と26年度の2カ年で16件の市民提案事業と22件の職員協働事業が企画され、市内の各所で展開されました。事業に携わった多くの市民の方々からは、自分たちのまち大竹を元気にしようという熱い思いが感じられ、担当課の職員も同じ思いを抱きながら、一緒になって取り組んでまいりました。本市の歴史や伝統文化である手すき和紙をテーマにしたものや、本市在住の著名人に御協力いただいたの事業など、本市の魅力を再発見し、まちへの愛着と誇りを改めて持つことができたものばかりであったと思えます。

また、市民と市の職員が一緒に取り組んだことで、市民の皆様のもちづくりへの参画意識が向上するとともに、職員においても市民協働の認識を深めることができたと思えます。

次に、市民主体のまちづくりの推進という理念的なものが記念事業として目に見えたことを、どのようにして後期基本計画や次期総合計画につなげるのかとの御質問についてでございます。

次期総合計画につきましては、地方自治法の根拠条文が削除されていることや、まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期計画との関連性なども踏まえ、一から検討するようになると考えており、今回は後期基本計画の策定にどのように反映させているかについてお答えさせていただきます。

市制施行60周年の市民提案事業は、大竹を愛する人づくりの効果を期待するものが多かったことを踏まえますと、市民主体のまちづくりの推進は、推進力である大竹を愛する人づくりの先にあるものと考えられます。後期基本計画ではこの2つの重点取り組みの方向性を、大竹を愛する人づくり1つにまとめることとしました。現在、主要な施策ごとに事業によって得られた効果を広く知ってもらったり、事業によってできたものを好きになってもらえるような工夫を考えながら、後期基本計画の策定作業を進めているところでございます。

一方、市民主体のまちづくりの推進につきましては、職員協働事業が育てた人材がその事業を企画した人、携わった人だけでなく、参加した人にも広がり、和紙の取り組みや地域ジンまちカフェプロジェクトのように拡大しているものもあり、成果として評価ができると考えています。

また、この事業に直接かかわった職員は、実際に経験することで協働という手法を身につけたのではないかと思います。どのように展開していくかはわからない中で、決められた期間と費用を効果的に使い、実際に市民と協働して事業を実施した経験は、自治体職員として今後にも生かせるものと思えます。

今回の市制施行60周年記念の取り組みを今後につなげ、市民自治を推進したいと考えております。これからも自治会活動やコミュニティ活動といった市民の方々为主役となって参画していくまちづくりを推進していくとともに、市民の方々と行政を協働しながら、地

域課題の解決を引き続き推進していきたいと考えております。

以上で、寺岡議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 寺岡議員。

○13番（寺岡公章） 御答弁、どうもありがとうございます。

今の市長の御答弁の中でもありましたし、私も壇上の中で使わせていただきました市民自治ということについて、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

このたびの質問、各項目が関係のある一括の質問ですので、一括して改めて発言をさせていただきます。

市民自治について、私はもうしばらくしたら、一旦基本に立ち返って、まちは人がつくる、この心理を再確認するべき時期に差しかかるのではないかと推測しております。もしかしたら、既にその時期に差しかかっているのかもしれない。

自治振興課の設置、市民活動助成金の創設から既に数年、そして、このたびの60周年記念事業でございます。まちなかには新しく多くのキーパーソンが生まれております。市民自治という考えに基づいた市民活動は今まさに黎明期を迎えているのではないかと感じているところです。

しかし、10年、20年経過していった後、この発展的な機運というものが続いているという保証はどこにもありません。これまでのそれぞれのさまざまな取り組みによって一定の自己実現を果たしてきた市民活動の実践者のモチベーションの維持、まちへの誇り、郷土愛などの心の動きには外部からの評価が大きな支えとなります。だからこそ市外、県外の方が大竹に注目し、評価をしてくださる状況を今のうちから意識的に築いていかなければならないのではないかと考えております。

壇上でも質問させていただいた巨石アート、これは湯崎県知事の地域の宝チャレンジ・トークでも話題に上がりました。関東からは地域振興を目的とした公益法人が視察にわざわざ訪れておられます。また、ある年は別の財団法人が発行されたアートを活用した地域活性化事例集において、その年、広島県下で唯一、この巨石アートをピックアップしてくださっております。

そのほか幾つか紹介しましたが、市外の方が大竹市の活動、大竹市内の取り組みに関心を持ってくださっている事実、市の担当部署のほうでも把握しておられると思います。

この巨石アートに対して、外部から注目は、どのようにつくられてきたか、大いに参考にすべきではないでしょうか。

観光資源という言葉は、特に観光という言葉、行政では、これまで主には産業としてくられてくることが多かったように感じます。しかし、今後は、町が注目されるきっかけをつくるという考え方を盛り込みながら、捉えていかなければならないと思います。

そうすると、これからの市民自治の促進と、今でいう観光、これらが日ごろから歩調を合わせて取り組んでいく努力が必要となってくるはずです。

要するに、観光をお金の流れによって町が潤うという視点以外に、他者からの注目、評価をいただくという面でも捉え、市民自治の後押しとなる考え方を持つと、こういうことになります。

市民活動をアピールして、交流人口の増加を図ることも、このうちに入りまして、既に各種事業、実績のある段階でございますけれども、いずれにしても、その第一歩は、情報の発信力ということになりましょう。

現在、後期基本計画策定中と伺っておりますので、今、ここで観光資源の考え方や、情報発信に対する具体的な答弁は求めませんが、どうぞ後期計画の中に、今、私、申し上げました要素が加味されますことを願いたいと思います。

長くなってまいりますので、私ばかり発言しては議論にはなりませんので、執行部のほうから、この2回目の質問、ここまでで何かコメントとがあれば、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

特になければ、次の展開に進みたいと思います。お願いします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 今、観光という視点で、ただただ産業という金の流れじゃないと。人を育てる、まちをよそから注目され、それが市民の皆様方のモチベーションを高めるといふこと。それから、私は、まちの格を上げる、まちの品格を上げるというところでも、大きな視点だろうというふうに思います。

今、議員が御指摘をいただいた、ただお金の流れだけでないまちの魅力という部分についての御指摘をいただいたように思います。ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） 寺岡議員。

○13番（寺岡公章） ありがとうございます。すてきな言葉をいただきました。まちの品格を上げる、この言葉は、私のアイデアノートにも追加させていただこうかと思っております。

それでは、そのまちの品格を上げるというお言葉をおかりしましても、市民自治の後押しをするという考え方におきましても、2点目の質問でさせていただいた情報発信について、少しお話をさせていただきます。

先ほどからあげさせていただいております60周年記念行事の関係で、たしか資料、同じ日にいただいたと思いますが、情報発信プロジェクトチームの報告書、これも頂戴しております。中を見させていただきました。

一つ一つの取り組みについて、チームの使命と目的はぶれずに、論理立てて、体系立てて進めておられて、中身の濃い会議と、それに伴う実践が図られている努力が一読で伝わってまいりました。

このチームの活動を大いに評価したいというふうに思います。

もちろん、職員の協働、また市民提案の各事業で中心となって携わってくださった方々が、大竹のためにと、そういった真剣な思いを持っていただいていたからこそ、この情報発信チームも、それが成功するようにと、情報発信を続けてこられたのかなという、その結果かなというふうに思います。

ともあれ、このチーム、本来、裏方さんの立場なのでしょう。ただ、この報告書を拝見する限り、このチームの活動そのものも、60周年記念にふさわしい成果の一つであったと受けとめさせていただきます。

この報告書、もちろん市長以下幹部の皆さん方もごらんになっているとは思いますが、

一部、マイナーチェンジは必要なのでしょうけれども、この報告書を単なる報告とせず、今後の大竹市の情報発信のマニュアルとして、活用していかなければ、もったいないかなというふうに考えております。

このたび生まれた企画財産の活用の一つとしての提案でございます。今後、この情報発信について、報告書をもとに研究を進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（児玉朋也） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 情報発信のあり方ということでございますが、60周年記念ということで、これは意思を持った広報を続けてまいりました。新大竹物語、まさに大竹で誇るところを、皆さんに知っていただきたいということを、系統立てて広報を出してきた、こういうようなこともございます。

それと、広報紙、ホームページ、非常に使いにくいという場面がございます。今現在、予算を計上いただきましたので、新しいシステムについては、市民の皆さんの使いやすい、職員からすれば作りやすいという、そういうことに視点を置きまして、担当課でもって、既に張りつけるものまでつくって、それを簡単に、早く張りつけるという、このような形での研究もしております。

まさに60周年ということで、これを皆さんに知っていただきたい思いは、協働の意識の醸成につながる情報発信を考えます。

大竹を愛するひとづくりにつながる情報発信として、大竹に対する誇りを持つ、このような広報をつくるんだという、そういう意思を持った広報をつくるということで、非常に大きく、私自身はかかわっているところでございまして、そういう広報をこれからも続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（児玉朋也） 寺岡議員。

○13番（寺岡公章） ありがとうございます。

全ての人が言っているわけじゃないんですけども、大竹の弱点として、情報発信能力、このあたりをよく、市民の皆さんからも聞きますし、市外の方から、大竹何やってるのというふうな話は耳にすることがあります。

このあたりを、もう少し市の中心的な取り組みの中に加えていただいて、今後、ますます情報発信についての研究というものは深めていただきたいと思います。

その手段、手法としては、これまでの取り組みの中では、実践をされてきておられると思いますので、財として活用していただければというふうに思います。

このたび、市制施行60周年記念事業の振り返り、これを軸に、巨石アートなど一部の個別事業を具体例として、今後のまちづくりの方向について、質問させていただきました。

しかし、考えてみれば、どの事業も市民の主体的な活動として素晴らしいものでありまして、この一つ一つの事業を、どこからでも、まちづくりについての総論につなげていくことができます

これは、私はまちづくりに対する議論の場が、これまで以上に広がっていったというふうに解釈をさせていただきます。すなわち、市民自治が拡大してきているなというふうに

考えております。

今後、ぜひ市民自治を現場で進める皆さんにとって、さらに安定した活動につながるように、引き続き、協働の理念を広げて、深めていただくことをお願いしたいと思います。

最後に、私、実に久しぶりに代表の質問をさせていただきました。私たち議員と、市長以下の執行部の皆さんとは、立ち場や役割こそは違いますが、大竹をもっといいまちにしたい、もっと住みよいまちにしたいという目的は同じでございます。

互いを尊重し、場合によっては、支え合うことでその共通の目的に近づいていく。そのことは、議会も認めました、わがまちプランにあらわしてあるとおりでございます。

これからもよいところは評価し、改善点はしっかりと指摘をさせていただくという姿勢を保って、紳士的、建設的な議論ができることを心から望んで、本日の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続いて、9番、藤井 馨議員。

〔9番 藤井 馨議員 登壇〕

○9番（藤井 馨） 9番、市民の味方の藤井 馨です。

9月1日の防災の日に当たり、各地での訓練や、有識者の防災についての考え方などが、多数、ニュースになっておりました。元町3丁目自治会においても、災害から逃げるために、「水害、土砂、災害から身を守る」と題して、回覧板が出されていまして、御紹介いたしたいと思います。

雨が激しくなり、家の前の小川の水量がふえて、道路を越えるかもしれない。裏山がざわついて、土砂崩れが起きそうだ。家にいて、まずこのように感じたら、ためらわず、迷わず、昼でも夜でも避難するように求めてあります。

どこに、どのように避難するか、わかりやすく解説がしてありました。

その中で、「土砂崩れは怖い」というタイトルで、土砂災害を危機一髪でのがれた家族が、ラジオ放送のインタビューで話したことが、紹介をされておりました。

その内容は、最近、家の裏山からぱらぱらと小石が落ちてくるようになりました。裏山には湧き水があり、イノシシがたまにあらわれるので、そのとき、石を落としたのではなかろうかと思っていました。しばらくすると、今度は、樹木が倒れ出したので、どうもおかしいと思い、湧水のところまで行ってみると、あんなにきれいだった水が濁っているではありませんか。

その次の月に、樹木の根がミシミシと切断されるような音がし始めました。斜面が少し膨らんでいるような気がしたので、家にいるのが怖くなり、家族全員でおばあちゃんの家に行こうということになりました。何とその日の夜に大雨が降って、裏山が崩れ、我が家はつぶれてしまいました。そのまま、その日に寝ていたら、どうなっていたことやら、というような内容でした。

土砂崩れは何の前ぶれもなく、突然起こることもあります。よく観察していれば、前兆現象を捉えることで、土砂災害から身を守ることができる場合もあります。

ほかにも地すべりの起きた土地で、住民が前兆現象の地鳴りを感じたので避難し、助か

ったという事例もあります。

先週、北日本を縦断した台風18号の影響により、東北地方において、重大な災害が発生しています。2013年7月の山口・島根豪雨、昨年2014年8月20日の広島市北部で起きた土石流により、75人が犠牲となった広島土砂災害を初め、毎年どこかで自然災害が発生し、多くの生命と財産が失われています。

国土交通省によると、各都道府県が推計した土砂災害の警戒区域数のうち、広島県は3万4,645カ所で、全国で最多であると報道されています。このような環境の中で暮らしている私たちは、自然災害、特に雨水に対し、被害を最小限に食い止め、命を守るために、行政はどうするのか。地域住民は、何をすればよいのか、真剣に考えなければならないと考えております。

第5次大竹市総合計画の策定に当たって、市長は、市民と一緒に、笑顔と元気があふれる大竹市を目指したまちづくりを行うとの決意を述べられております。

自然災害の中で、特に、雨水、排水に強い、安心安全なまちづくりの取り組みについて、伺いたいと思います。

私は、過去にも安全は先取りするものと考えて、大竹市全般の安心安全についての取り組みや、元町地域の安心安全について、お尋ねしてまいりました。

今回は、地域住民の方々が、ふだんから危険と感じていること、あるいは実際に、現在も起きていて、私が直接、市民の方からお聞きしたことを中心に、安心安全についての行政の考え方を伺いたいと思います。

以前の質問と重複するかもしれませんが、御答弁のほど、よろしく願い申し上げます。

昨年、8月6日未明の大雨は、岩国大竹地域に甚大な被害をもたらしました。そのほとんどが、竹やぶのあるところでしたので、担当部長にお尋ねしたところ、竹やぶは根が浅く、崩れやすいということを教えていただきました。

御存じのように、油見地区から白石、元町、木野地区までは、民家のすぐそばから山頂まで、手入れがなされていない竹やぶが多くあり無数の竹が生えています。土砂崩れに直結すると言われている、竹やぶという危険の芽を事前に摘むという意味合いで、放置されている竹やぶの管理についてのお考えを伺いたいと思います。

次に、雨水排水については、平成26年11月の生活環境協議会で、大竹第一排水区事業計画変更箇所として報告がございました。この案は、新町ポンプ場を建設し、雨水排水の一部を小瀬川へ流し、上流地域の雨水排水による問題を緩和するというものであります。

そのときのQ&Aにおいて、2015年3月に、ことしですが、県に対し、事業計画を出し、補助金をもらいながらやっていく。10年くらいはかかるだろうということでございました。

これは、先ほどの、朝の質問で山本議員のときにお答えが出ておりますけれども、もう一度お答えいただきたいと思います。これはどういう状況になっているのか、進捗状況を伺いたいと思います。

次に、台風15号、8月25日だったんですが、この前と通過後に、恵川の水源地である松ヶ原に上がってみました。落合橋の上流で出合川と森の谷川が合流し、恵川となって瀬戸内海に流れ込んでおります。

落合橋付近では、およそ川幅が11メートル、深さが4メートルぐらいでしたが、目測ですが、七、八割が葦で覆われていました。川において葦の中に入ると、背丈よりはるかに高く、3メートルくらいはありました。

その日は平常時でしたので、水は抵抗の少ない、葦の生えてないところを流れていましたが、水が流れている場所の護岸が長さ10メートルぐらい陥没をしていました。すぐに修復されたようですが、私は、水の流れを葦が阻害し、長い時間をかけて、護岸の下を水が侵食したのではないかと考えております。

松ヶ原地区の恵川、出合川、森の谷川の葦が余りにもふえており、増水時の氾濫、浸水に不安を感じている方がおられます。

年々、ボリュームが増す葦対策について、どのようなお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、前にも伺いましたが、中市堰から両国橋にかけての市道に排水溝がありません。市道より低い位置の住居は、その雨水が流れ込みます。全線に排水溝を設置するには、費用も時間もかかろうかと思えます。現在、本町元町1号線、通称春日通りですが、この側溝の工事を実施していただいています、あと四、五年はかかりそうです。これが完成した後に、問題となっています市道の雨水を本側溝に引き込むというお考えのようですが、実際、雨水が流れ込む家庭は困っております。根本的な解決には、相当な時間がかかることが予測されます。応急措置などは考えられないでしょうか。行政のお考えを伺います。

次に、元町4丁目8番20号あたりの水路の異状について、どう考えていますか。

流量の少ないときに確認をしましたら、流水が地下にしみ込んでいました。その後の水路は水がなく、干上がった状態で乾燥しております。

地域住民の方がおそれているのは、新しい地下水路ができていて、ある日突然、道路や家が陥没しないかということです。対策を要するのかどうか、住民が安心できるような説明をしていただきたいと考えます。

次に、小田輪業さん交差点付近の住民の方から、大型車両の通過時に、地震発生時のように、ドーンというような大きな音がし、家が振動し、夜中に目がさめるようなことがある。以前、対策をしてもらったが、効果が少ない、との訴えがありました。本件の原因と対策について、今後どのように考えておられますか、お伺いいたします。

以上、檀上での質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 藤井議員におかれましては、地元の方々からのたくさんのお声を重ねて、本会議場で届けてくださって、ありがとうございます。

このたび、関東、東北地方など、広い範囲で発生しました台風18号、亡くなられた方や被害を受けられた方にお見舞いを申し上げますとともに、近年、時折訪れる想像を超えた自然の猛威には、抗うことができないと、改めて痛感しているような次第でございます。

本市は、早くから、昭和26年のルース台風から後、先輩方が急傾斜地事業等に取り組ん

でくださって、今、阿多田と後原をやっております。これが完成しますと、ほぼ全域にわたって、急傾斜地事業が完成したようなまちでございます。

その上に、弥栄ダムが完成した後からは、幸いにも大きな災害にならずに済んでおります。先輩方に、安全な地域をつくってくださったことを、お互いが理解し、先輩方に感謝をしなければいけないと深く感じているような次第でございます。

藤井議員の御質問にお答えします。

初めに、土砂崩れの危険がある竹やぶの管理についてでございます。

議員御指摘のとおり、現在、日本中のあちこちで、手入れがされずに放置された竹やぶが、防災面や環境面で問題とされているところでございます。

農家の高齢化による担い手不足に加え、昔からさまざまな用途に活用されていた竹の需要が減ってきていることなども、理由の一つとされておりまして。

現在の土砂災害対策としては、背後地が竹やぶであるかないかにかかわらず、土砂災害危険区域であれば、急傾斜地の対策事業等を進めているところでございます。

また、ソフト対策として、「土砂災害ハザードマップ」などで危険箇所をあらかじめ知ることで、災害時に迅速に避難ができるよう、お願いもさせていただいております。大竹市では、幸いに、土砂災害警戒区域、特別警戒区域も、このほど、市全域について指定ができたところでございます。

竹やぶにつきましては、私有地であれば、持ち主の方に管理をしていただくのが前是でございます。しかし、「ひろしまの森づくり事業」という制度の中で、市民の生活圏に近く、広葉樹を主体とした、いわゆる里山を竹林の侵食から守る事業があります。この制度は、里山機能の保全のためのものであって、土砂崩れなどの災害に直接的な効果を期待しているものではありませんが、所有者からの申し出があれば、要件に該当すれば、この制度を活用して竹林の整備を行うことは可能であると考えています。

次に、2点目の雨水排水対策については、先ほど、山本議員にもお答えいたしました。公共下水道事業計画の変更書を、平成27年3月に広島県へ提出し、国の補助を受けて実施できるようになったところでございます。しかし、現状としては、まず、汚水処理に力を入れており、処理場・汚水ポンプ場施設の老朽化が著しいため、「大竹市下水道長寿命化計画」を策定し、この計画に基づき、改築更新や、防鹿地区の整備を行っている状況でございます。

新町雨水排水ポンプ場の建設は、周辺地区の生活環境向上や土地の有効活用を図っていくために、道路整備と水路を一体的に施工する必要があります。今後の事業実施については、下水道事業全体としてのバランスと財政面に配慮しながら、市全体の視点の中で検討させていただきたいと考えています。

3点目の、松ヶ原地区を流れる恵川、出合川、森の谷川の葦の対策について、お答えいたします。

河川内の土砂の撤去につきましては、災害時における復旧の対象となる、河川断面に対して3割程度の堆積を目安としております。

葦についても、現地調査を行い、増水時の葦が倒れた状況と、河川断面の検討を行い、

対策を講じてまいります。また、自治会活動による河川内の除草等で発生した草の回収処分については、市で行いますので、地元自治会とも協議をしながら、対応をしております。

4点目の、中市堰から両国橋にかけての市道の排水対策について、元町3丁目、元町4丁目地区における道路排水施設の整備を中心にお答えします。

地元の方が「春日通り」と呼ばれている、市道本町元町1号線を優先して、道路排水側溝の改良を計画的に進めています。本路線の道路排水側溝は、旧国道186号から流れる雨水も流入させ、これを山側の水路に流す排水計画としています。なお、「春日通り」の元町3丁目、元町4丁目地区における道路排水側溝の改良は、今年度末で約54%が完成する予定でございます。

市内の生活道路網は、一般市道と里道が複雑に組み合わせられた状態で構成されています。道路改良につきましては、全市的に優先順位を検討しながら取り組んでまいりたいと考えています。

5点目の元町4丁目の山側の水路についてでございますが、現在の形態になって相当の年月が経過しております。幸いにも、これまで水路の周辺で陥没が発生したとの情報は聞いておりませんが、これから秋にかけて水路の水が引きましたら、水路底の状態の点検を行ってまいります。

最後に、6点目の、小田輪業前交差点における震動についてですが、以前より付近住民と施工業者とで現地確認を行ってきております。道路のわずかな段差を大型車両が通行した際に発生すると考えられ、舗装の打ちかえや段差解消等の対策を行ってきたところがございます。今後も、地元の方と一緒に効果の検証をするなどして、対応をしております。

生活に密着したインフラのふぐあいについての御報告を、多数いただきまして、ありがとうございます。

規模が小さいうちからの手当は、施設の効率的な管理の面からも有効でございます。このような情報につきましては、今後とも担当課にお寄せいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

以上で、藤井議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番（藤井 馨） ありがとうございます。

今回の15号台風は、昼間であり、対策本部もできたわけでございますが、風も雨も思っていたより少なかったように私は思いました。私も、私なりに元町地域をパトロールいたしました。あれくらいの風でも、竹は激しく揺れ、ざわざわと不気味な音をたてておりました。近くに住む方は、怖い思いをしたと思います。

地権者などの問題や、多額の費用を必要とするなど、想定できますが、やはり災害に遭う前に、原因となる対策を立てていただきたい、これが私の基本的な考え方でございます。地権者が承諾すれば、除却する考え方もあるという御答弁でございましたけれども、もしこれが原因で人命が失われたりすれば、取り返しがつきませんし、復旧にも多大な費用と時間がかかります。

そこで、質問に入るわけですが、竹やぶがどういう状況にあるか。担当部署は、状況を把握しておりますか、民家と近い竹やぶの面積がどれくらいありますか。ほっておくと、竹は繁殖力が強く、危険度が高まります。同じような竹やぶでも、地域のどこらあたりを一番注意されておりますか。

災害を未然に防ぐには、現場をよく知る必要があると、私は考えています。担当部署としては、少数精鋭で、非常にハードな仕事は大変だろうというふうに考えておりますが、ふだんの市内のパトロールなど、現場把握をどのように行っているか、お聞きしたいと思っております。

これは、竹やぶの管理についてのヒントになるかどうかわかりませんが、新聞報道や北広島町のホームページなどで紹介されておりますけれども、採算がとれなくなり、手入れをしなくなった間伐材の対策として、せどやま再生プロジェクトというものを立ち上げております。住民みずからが、荒れた山を自力で再生させていこうという取り組みですが、木をバイオマス燃料として、大竹では今、私、考えているのは竹ですが、バイオマス燃料として活用することで、自然景観を取り戻すこと、地球温暖化の抑止に貢献すること、さらには、地域の経済を活性化することを目的として、取り組んでいるようです。

大竹では、土砂災害の予防にもなると考えております。このまま竹やぶを放置すれば、もし人命が失われるような災害が発生したら、半分は人災になるのではないかと、私は考えておりますが、こちらでひとつお答えをいただきたいと思っております。

○議長（児玉朋也） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川英也） ただいま、市内に竹やぶがどのくらいあって、どの位置にあるかの把握についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

市内の森林については、全部で5,740ヘクタールございまして、そのうち竹林が占めている割合が36.5ヘクタール、約0.6%になります。しかし、その民家に近い竹やぶの面積が、じゃあ一体どのくらいあるかということについては、残念ながら、そこは把握はしておりません。

災害の要因となりそうな森林につきましては、所有者や地域の方から情報を得たものにつきまして、治山という観点から、県の職員の方と一緒に調査をしているのが現状でございます。

ただ、山を外から見ただけでは、災害の要因となりそうな状態にあるのかの判断は大変難しく、また、許可なく、他人の山に入ることもできませんので、何らかの情報提供があって、初めて調査をしているのが現状でございます。

それから、バイオマス燃料というお話もございました。実際これ、山口県のほうで、県のほうで積極的に取り組んでおられるというようなお話も伺っております。それをやるためには、かなりの広大な竹林の面積も必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、この辺は、他県、他市の状況を勉強した上で、また大竹に対して、適するかどうかというような検討もしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番（藤井 馨） 今から勉強してまいるということでございます。1年たてば、またその竹がふえていくわけですけれども、しっかり調査して、使えるものなら使っていく。地権者の問題があって、中には入れないと申されましたけれども、そこらは地域の自治会なり何なり、いろんなところに相談して、しっかりした調査をしていただきたいというふうに思います。

元町の3丁目から4丁目の山手を流れる小川はよく氾濫し、住民から再三再四、強く改善を要求されております。地区懇談会で、いつも出てくる問題ですが、根本的な解決策が出てこないのです、これが現状です。

大竹第一排水区の事業計画変更箇所としての報告があったことは、先ほど、檀上でも申し上げましたけれども、これは、私の思いつきなんですけれども、元町3丁目の12番あたり、山の近くですが、ポンプを設け、秋葉川とは別経路で、小瀬川に放流ができないのかなというふうに考えております。

これをお答えをいただきたいと思います。財政的な問題か技術的な問題なのか、水路の幅が狭く、道路が冠水すると、たちまちこちらあたりは、道路と水路の境がわからなくなる。しょっちゅうなるんですよ。避難中に水路への転落が考えられます。今回の15号台風では、1名の方がコミサロ元町に自主避難されましたけれども、今回のように、災害は昼間ばかりやってくるわけじゃございません。この地域に夜は街灯も少なく、見通しも悪く、さらに危険は増すだろうというふうに考えます。大竹第一排水区事業計画変更箇所が、報告があったように、10年ぐらいでできるのであれば、指折り数えて待つこともできますけれども、いつできるかわからないというのであれば、何かの施策を行っていただきたいというふうに思います。

次に、中市堰から両国橋の件については、先ほど市長から御答弁がございましたように、春日通りの排水溝に引き込むということで、時間がかかりそうですけれども、これは少し我慢をしてみたいというふうに考えます。

先ほどの件につきまして、御答弁をいただきたいと思います。小さなポンプでも秋葉川の水系と違う方向で井堰あたりに抜くことができるかできないかということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 上下水道局長。

○上下水道局長（平田安希雄） 元町地区の雨水の整備でございます。元町地区につきましては、大竹市内でも早くから元町圧送幹線というのを整備させていただいております。これ、下水道事業でございますが、あと、それとは別に、今の裏の水路の排水をポンプアップで河川に流せないかということでございますが、何分、河川については河川管理者の許可等が必要になってきますし、まずは今の、先ほど申し上げたように、大竹第一排水区、下流の整備ができてこそ、新たな排水整備ができるものと考えておりますので、先ほど議員のおっしゃったように、やはり大竹の第一排水区が整備されて、そこへ元町の雨水を導くということになるかと思っておりますので、いましばらく待つていただくようになるかと思っております。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番(藤井 馨) いましばらくというのが10年になるのか20年になるのか、ちょっとわからないんですが、それまでも日々、あの辺がたびたび危険になりますので、積極的に考えてアイデアを出していただきたいというふうに考えます。

もう3回目ですよ、今度4回目ですよ。江川橋の近くに住む住民から、川に茂る葦を除去してもらいたい、これは玖波の方ですよ。満潮時に雨水で恵川が増水すると危険である、恐怖である旨のお話は、議会報告会するとき、私たちが伺いまして、これは、以前お話をして、川の深さの3分の1の土石がたまればしゅんせつをするというふうに教えていただきました。

私の考えは、葦がたまって、ふだんから流水がある、この流水が護岸を削って陥没したのではないかというふうに壇上で申し上げましたけれども、やはり葦というのが、かなり私は、個人的には悪さをしているのではないかというふうに思います。

護岸の工事は県が行い、しゅんせつのほう、川の中のほうは市で行うというふうな、これ、基本的にそういうことですよね。葦は水位が増すと倒れてかさが減るから大丈夫だという御意見の方もいらっしゃるようですが、大量に茂ると影響が出ると私は思います。

現に、その近所に住んでおられる方は、非常に不安を覚えておられるわけですから、この地域住民の不安を払拭していただきたいと思います。葦が大きくなり過ぎる前に、行政と地域住民が協力して、小まめに手入れをしたらいかがでしょうか。これも危険の先取りで、安心で安全につながるというふうに私は考えております。

それと、元町の4丁目付近で、地下に水がしみ込んで、これ、危険を感じていると。今まで、何十年も何もなかったから大丈夫ということじゃなくて、これこれこういうふうな検査を行ったと、だから大丈夫であるというふうに科学的なそういったものを示していただきたい。そうすれば、そこに住んでおられる方も安心されるのではないかというふうに思っております。

小田輪業の前は、以前、陥没をいたしましたよね。それで、すぐ処置を、今済んでおるんですけども、陥没の原因、あるいはあそこは大型車両が頻繁に通るわけです。したがって、大きな音がしたり、夜中に目が覚めたり、そういった事件が起こっておるわけでございます。もう一回、調査あるいは原因を調べていただいて、対応していただきたいと思っております。

以上、この辺をお答えいただきたいと思っております。

○議長(児玉朋也) 土木課長。

○土木課長(山本茂広) では、今の質問でございますが、まず、葦なんです、これまで明確に河川断面に対して葦が正確に影響を及ぼしていないというところは、測定したものではありませんが、大雨の後に現場を検証したところ、葦については背丈は日ごろは十分ございますが、雨の後見ると、葦については十分倒れており、河川の断面については影響はないであろうという、今、想定をさせてもらっています。

根入れ、片方が折れるということについては、これは、恵川に限らず、ほかの現象でも見られております。葦が片方に、川の片方に生えますと、水が、葦の反対側のほうにどうしても流れが、流心が移りますので、そちらの護岸が掘れて緩むという傾向はございます

ので、これは恵川に限らず、例えば、砂を左右に葦と合わせて分けて、流心を真ん中に持っていかとか、そういうことについては特に危険な箇所から場所を選定して対応していきたいと思います。主には、河川がカーブしているところ、これは、過去にもそういう対応をしましたが、そういったところから中心に対応していきたいと思います。

それから、元町4丁目の水路、水が下流にしみていって消えていくというところなんです、これ、陥没がないというのはこれまでの経験上のお話なんです、これ、科学的な根拠というのは今のところははっきり申し上げることはできません。これにありましたけど、よく水が引くのがやっぱり秋以降になりますので、これについては元町4丁目だけでなく、秋葉川の付近まで、また土木課のほうで詳細に職員、一緒に歩いて、点検して、それからどういう結果かということ、また報告したいと思います。

もう一つ、小田輪業、この調査についてなんですが、これは、段差が出るところが水路の上のボックスがコンクリート構造物、そして、前後がアスファルト舗装で、アスファルト舗装は、たわみ性、たわむことで荷重を持たせて分散をすることがございます。コンクリートについては剛なものなので、どうしても剛なものとの差が出ます。ちょっとした段差でも、今の音、震動は出るという結果については、現場の方、周辺の方、私たちもわかっておりますので、あとは、その段差の修正についてどのような材料、施工範囲で対応していくかということ、今、検討しておりますので、これについてまた方向が決まり次第、そういう対応をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番（藤井 馨） ありがとうございます。おふろに入ったらわかると思うんですが、これが落合橋ですか、あそこあたりの葦の絵を取ってきたんですけども、この黄色いのが私、遥かに高い状況で、葦が生えております。したがって、堆積が水を遮断して、それがあふれるという形になろうかと思っております。その件については、調査・検討して善処していただくというふうに理解しております。やっていただきたいというふうに思います。

いろいろ聞いたこと、見たことを質問いたしましたけれども、市民の皆さんが安心安全に暮らせることができますように、安心安全なまちづくりにしっかり取り組んでいただきたいと私は考えます。対策や判断が後手に回り、そのためにいろいろな災害が起きた事例が毎年のように発生しています。運がよかった、悪かったでは済まされない問題だと考えております。

今回の東北地方を襲った雨水災害を見て、改めて水災害の恐ろしさを私は再確認しております。一瞬で命や家を奪ってしまいます。そういった意味合いから、最後に市長にお答えをいただきたいんですけども、新町ポンプ場建設に向け、一日も早い予算づけをお願いし、市長が目指す市民と一緒に笑顔と元気があふれる大竹市を目指したまちづくりの現実について、その決意をもう一度お聞きして、一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） きょうの午前中の質問にもお答えしましたように、行政というのは財

源とその実際にできる効果等についてきちっと検証した上でやっていかなければなりません。確かに、効果ははっきりとわかっておりますし、前々から計画されたことでございます。実現に向けて一步一步進めてまいりたいというふうには考えておりますけど、早急にすぐにきょう、あしたできることではないということ、そのことにつきましては、議員の皆様方も市民の皆様方に十分に御理解をいただくようなこと、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（児玉朋也） この際、お諮りいたします。

一般質問の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、9月16日の本会議に一般質問を継続したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、一般質問は、9月16日の本会議に継続することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理は議長に委任することに決定いたしました。

明日、9月16日は午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて延会いたします。

16時11分 延会

(27. 9. 15)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月15日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 和 田 芳 弘

大竹市議会議員 大 井 渉